

市民の声（令和2年度）

第1号

意見 (4/1 受付)	<p>本日から公民館等の使用が再開され、大変不安に思っています。昨日市内公民館を訪れたところトイレやロビーも清掃すら行き届いていない状態でとても衛生的に安心できる場所ではありませんでした。職員さんの危機管理意識もとても低く、利用者に感染症拡大対策を啓発する立場とは思えませんでした。この状況で公民館を再開し集会やサークル活動が再開されることは、コロナウイルスの感染拡大防止に努める世の中に反している決定だと思います。公共の施設である公民館等使用を再開する根拠を教えてください。感染症指定病院も市内にない上にお年寄りが多い富津市でなぜ今利用を再開するのでしょうか。感染症対策への低い意識により、富津市にマイナスなイメージがまた増えてしまう事がとても悲しいです。今この時期の施設利用再開が、感染者拡大や死者を呼ぶ決定であることについてどのようにお考えでしょうか。</p>
回答 (4/15 回答)	<p>日頃より公民館をご利用いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>公民館の清掃につきまして、定期的な清掃、利用者による使用後の片づけの実施等、努めているところですが、清掃が至らなかった点につきましては、大変申し訳なく感じております。</p> <p>ご指摘の箇所も含めまして、利用者の皆様が快適に利用していただけるよう館内の美化清掃に努めてまいります。</p> <p>また、施設の利用に関しましては、4月1日付で条件付きの貸し出しを許可したところですが、千葉県知事による県民に対する不要不急の外出を自粛する要請や、国内および県内の感染の広がりを考慮し、当面の間、原則として貸し出しの休止を決定したところであります。</p> <p>今後も市民生活に重大な影響が及ばないよう感染症対策の重要性について十分認識し、適切な対応に努めてまいります。</p> <p>【担当】教育部中央公民館 0439-65-2251</p>

第2号

意見 (4/2 受付)	<p>中央公民館の利用について中央公民館のエントランスロビーに特定団体の展示が常設されていることについて、何度も職員の方に相談してきましたが改善されません。小さい子どもたちも利用する共有スペースであり、展示パネルの足につまづき怪我が頻発しています。又、この展示は、特定の団体への優遇であり、公平性に欠けています。公施設への展示は期間と場所（展示スペース）を定めて公平に行ってください。全利用団体が安心して気持ちよく公民館を利用出来るように、早急に改善をしていただきたくお願い致します。</p>
回答 (4/7 回答)	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>エントランスロビーにおいては、公民館で活動する方や市民の共有スペース</p>

	<p>と考えています。常設されている展示品につきましては、特定団体を優遇しているものではありませんので、ご理解いただきたいと存じます。</p> <p>また、ご指摘のありました展示パネルについては、事故のないよう安全確保に努めてまいります。</p> <p>【担当】 教育部中央公民館 0439-65-2251</p>
--	---

第3号

<p>意見 (4/2 受付)</p>	<p>①各公民館、老人憩いの家、地域交流センター等の利用は中止</p> <p>②学校再開の見直し及び web 等での家庭学習環境の整備</p> <p>③市長、公民館館長、校長等、組織のトップの方からのメディア、SNS 等での注意喚起や情報発信の強化</p> <p>4月1日から、公民館等施設で利用再開等開始していますが、利用する方の多くは高齢者のサークル等、新型コロナにおいて重症化しやすいと言われる方々です。近隣の市では、公民館などはまだ閉めています。富津市は開けています。これについて中央公民館の職員の方に何故なのか尋ねたところ、上からの指示なのでなんともとの事でした。</p> <p>また、開放するにあたって特にドアノブ消毒やトイレの清掃などの頻度など、どのように予定しているのかと聞くと、入り口に消毒スプレーがあるから大丈夫でしょう、施設の本格的な消毒なんてそれは業者を入れるしかないよね、と常勤の清掃員さんはマスクもせず笑っていました（普段から話す良い方であり言いたくはないのですが、清掃はその方が行うので感染対策においては非常に不安です）。</p> <p>また、今後感染が落ち着いて来たとしても施設の利用を開始するのならば、公民館等においては、多くの人を通りトイレもあるロビーに、ずっと置かれているサークルの俳句などの掲示物は撤去（展示は期間を設ける等決める）し、日常的に椅子、机、床、壁は清掃、特別な業者を呼ばずとも、通年の感染対策として清掃がしやすい環境になっていることを希望します。</p> <p>富津市でまだ感染者が出てはいませんが、そのことをまだ大丈夫、千葉の南の方は感染者がほとんど居ないから大丈夫、と捉えている方が多いです。木更津で感染者が出ているのに不思議です。</p> <p>木更津といえば、富津市の大佐和地区に住んでいる人からすれば、同じ富津市の金谷に行くより木更津に行く方が近いです。</p> <p>ウイルスに市や県の境はありませんし、都内や千葉県北部に通勤している方も多いことを踏まえれば、検査はしていないけれど、もう市中に無症状または軽症で感染している人が居る、感染拡大を続ける東京とは隣り合わせと考えた上での各施設や学校、幼・保育園の運営を考えるべきだと思います。</p> <p>特に②において、小中学校では web での学習環境を早急に整備し、すぐにオンライン授業まではいかなくとも、家庭学習用教材をダウンロードできるように</p>
-------------------------------	---

	<p>する、各学校の web サイトで対策や最新情報を発信するようにするなどして頂きたいです。</p> <p>例えば、まずは市で一つそういう学習教材ダウンロードや情報のサイトを作り、各小学校のサイトからそれをリンクに貼るだけでも良いと思います。</p> <p>この状況で、学校を再開するのには不安があります。富津にはまだ来ていないから、というのではなく、状況は東京と隣り合わせというスタンスでいて頂きたいです。</p> <p>そして③ですが、職員さんに様々なことを聞いても、上からの指示なので、ということばかりです。台風の時もそうですが、災害の対策には、やりすぎはありません。市民全体の警戒レベルを上げるために、市長をはじめとした方々が積極的にメディアや SNS でこまめな情報発信を行う必要があると思います。</p> <p>現在の日本の状況は、欧米の 2 週間前と同じとの話があります。市内の身の回りを見ると、あまりにものんびりしているので不安に思い、このような長文にて失礼致しました。</p>
<p>回答 (4/13 回答)</p>	<p>新型コロナウイルスの感染状況につきましては、状況が刻々と変化しておりますので現時点での富津市としての考えを申し述べさせていただきます。</p> <p>はじめに、①各公民館、老人憩の家、地域交流支援センター等利用は中止について、お答えいたします。</p> <p>令和 2 年 3 月 23 日開催の第 6 回富津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、公共施設の貸し出しの再開については、屋内のホールは休止を継続、会議室は十分感染予防対策を行い、体調の悪い人には利用を控えていただいたうえで、必要な会議等での使用について、4 月 1 日から貸し出しを再開しました。しかし、4 月 2 日千葉県知事からの「夜間、週末の不要不急の外出の自粛要請」を受け、公共施設については原則的に当分の間、貸し出しを休止しました。</p> <p>なお、地域交流支援センターについては、子育て相談業務のみの開設としております。</p> <p>次に、②学校再開の見直し及び WEB 等での家庭学習環境の整備について、お答えいたします。</p> <p>今回の富津市小・中学校の休校（再開時期含む）につきましては、国の「緊急事態宣言」を受け、千葉県内の発生状況等を把握しながら、近隣市との情報共有・相談を行い、学校再開の見直しを行いました。</p> <p>休校の日程については、4 月 8 日(水)から 5 月 6 日(水)までと予定しています。再開にあたりましては、富津市を含めた近隣市の発生状況により期間を変更する場合があります。</p> <p>web での学習環境につきましては、現在市内小中学校で契約している学習ソフトの家庭学習サービスを活用できるように各学校において環境整備を進めてきました。臨時休校の延長に伴い、各小中学校で活用できるよう再度通知を</p>

	<p>したところでは。</p> <p>このソフトはインターネットに接続できる環境があれば、パソコンやスマートフォンで利用することができます。しかし、利用できない児童生徒も一定数いる現状にあります。また、新入生については新規登録作業、統合に関わる登録作業、アカウントの発行作業など、システム上、時間を要するものもありますので、今すぐに活用できない学校もあります。したがって、学習課題においては紙ベースのものを基本と考え、各学校においては、4月6、7日に児童生徒が登校した際に、臨時休校中の学習の進め方や課題（紙ベース）を配付しています。</p> <p>一方で、インターネットにつながるパソコンやスマホを使える児童生徒においては、手軽に、かつ意欲的、継続的に学習に取り組める手段としてwebでの学習環境が有効であると考えます。</p> <p>また、家庭学習用教材がダウンロードできる文部科学省、経済産業省、千葉県教育委員会などで作成している学習教材やサイトを富津市役所のホームページにリンクを貼り、活用できるように進め、各学校にも周知を行いました。</p> <p>臨時休校中の児童生徒の学習環境が少しでも向上するように、今後もwebの活用推進も含め、取り組んでいきます。</p> <p>上記の内容がしっかりと実施できるよう富津市教育委員会からも指導してまいりますので理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>次に、③市長、公民館館長、校長等、組織のトップの方からのメディア、SNS等での注意喚起や情報発信の強化について、お答えいたします。</p> <p>市ホームページ、Facebook、安全安心メールを通して、市民の皆様に感染拡大防止に向けて注意を呼びかけるとともに、新型コロナウイルス感染症に係る情報を発信しています。</p> <p>今後も積極的な情報収集に努め、正確な情報を速やかに発信していきます。</p> <p>【担当】①・③については健康福祉部健康づくり課 0439-80-1268 ②については教育部学校教育課 0439-80-1339</p>
--	---

第4号

<p>意見 (4/2 受付)</p>	<p>市内の公共施設の開放を昨日から行ったという事実を知り驚きました。</p> <p>富津市は大丈夫という考えでしょうか。ウイルスに境はありません。他県ナンバーの車が富津の観光地に止まっており、車から降りている様子も見受けません。大丈夫だろうでは命は守れないのです。新型コロナウイルス感染拡大防止のため以下の要望に強く同意いたします。</p> <p>①各公民館、老人憩いの家、地域交流センター等の利用は中止</p> <p>②学校再開の見直し及びweb等での家庭学習環境の整備</p> <p>③市長、公民館館長、校長等、組織のトップの方からのメディア、SNS等での注意喚起や情報発信の強化</p>
--------------------------------------	---

回答
(4/13 回答)

新型コロナウイルスの感染状況につきましては、状況が刻々と変化しておりますので現時点での富津市としての考えを申し述べさせていただきます。

はじめに、①各公民館、老人憩の家、地域交流支援センター等利用は中止について、お答えいたします。

令和2年3月23日開催の第6回富津市新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、公共施設の貸し出しの再開については、屋内のホールは休止を継続、会議室は十分感染予防対策を行い、体調の悪い人には利用を控えていただいたうえで、必要な会議等での使用について、4月1日から貸し出しを再開しました。しかし、4月2日千葉県知事からの「夜間、週末の不要不急の外出の自粛要請」を受け、公共施設については原則的に当分の間、貸し出しを休止しました。

なお、地域交流支援センターについては、子育て相談業務のみの開設としております。

次に、②学校再開の見直し及びWEB等での家庭学習環境の整備について、お答えいたします。

今回の富津市小・中学校の休校（再開時期含む）につきましては、国の「緊急事態宣言」を受け、千葉県内の発生状況等を把握しながら、近隣市との情報共有・相談を行い、学校再開の見直しを行いました。

休校の日程については、4月8日(水)から5月6日(水)までと予定しています。再開にあたりましては、富津市を含めた近隣市の発生状況により期間を変更する場合があります。

webでの学習環境につきましては、現在市内小中学校で契約している学習ソフトの家庭学習サービスを活用できるように各学校において環境整備を進めてきました。臨時休校の延長に伴い、各小中学校で活用できるよう再度通知をしたところです。

このソフトはインターネットに接続できる環境があれば、パソコンやスマートホンで利用することができます。しかし、利用できない児童生徒も一定数いる現状にあります。また、新入生については新規登録作業、統合に関わる登録作業、アカウントの発行作業など、システム上、時間を要するものもありますので、今すぐに活用できない学校もあります。したがって、学習課題においては紙ベースのものを基本と考え、各学校においては、4月6、7日に児童生徒が登校した際に、臨時休校中の学習の進め方や課題（紙ベース）を配付しています。

一方で、インターネットにつながるパソコンやスマホを使える児童生徒においては、手軽に、かつ意欲的、継続的に学習に取り組める手段としてwebでの学習環境が有効であると考えます。

また、家庭学習用教材がダウンロードできる文部科学省、経済産業省、千葉県教育委員会などで作成している学習教材やサイトを富津市役所のホームペ

	<p>ージにリンクを貼り、活用できるように進め、各学校にも周知を行いました。</p> <p>臨時休校中の児童生徒の学習環境が少しでも向上するように、今後も web の活用推進も含め、取り組んでいきます。</p> <p>上記の内容がしっかりと実施できるよう富津市教育委員会からも指導してまいりますので理解くださいますようお願いいたします。</p> <p>次に、③市長、公民館館長、校長等、組織のトップの方からのメディア、SNS 等での注意喚起や情報発信の強化について、お答えいたします。</p> <p>市ホームページ、Facebook、安全安心メールを通して、市民の皆様に感染拡大防止に向けて注意を呼びかけるとともに、新型コロナウイルス感染症に係る情報を発信しています。</p> <p>今後も積極的な情報収集に努め、正確な情報を速やかに発信してまいります。</p> <p>【担当】①・③については健康福祉部健康づくり課 0439-80-1268 ②については教育部学校教育課 0439-80-1339</p>
--	---

第5号

<p>意見 (4/6 受付)</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止については、行政の方々に日々ご苦労いただき感謝しております。公共施設の使用休止は当然のことと思います。関連してご提案があります。残念ながら文化、スポーツ活動等も休止せざるを得ず、行事が激減すると想定されます。一方、各自治区や自治会も集会や役員会をする場所ありません。せいぜい名簿管理、区費徴収で精一杯です。回覧や配布することも極めて困難かつ用心深くならざるを得ません。したがって当面事態が落ち着くまで回覧物や配布物は最小限としていただきたく、理想は無期限停止です。税金や保険関係の最小限の伝達事項のみとして、それ以外の回覧・配布を停止していただきたく、ぜひご検討をお願い申し上げます。</p>
<p>回答 (4/20 回答)</p>	<p>日頃より行政文書の回覧や配布に、ご協力いただきありがとうございます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、緊急事態宣言の出された中で、人と人が接触する回覧業務をご心配させるのは当然のことと思います。</p> <p>当市でも、行政文書の回覧や配布を中止するか検討しましたが、どうしてもお伝えしたい情報があり行政文書の回覧や配布を行いました。</p> <p>ご提案いただきましたとおり、回覧物の内容を精査して今必要な最低限の情報を市民の皆様に提供してまいります。</p> <p>今後も行政へのご効力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>【担当】市民部市民課 0439-80-1252</p>

第6号

<p>意見 (4/13 受付)</p>	<p>富津市長へのお願いです。富津市議会議員一般選挙に伴い、3密となり富津市でコロナ感染者が増加することのないように、市長より各所に要請をお願いします。特に、決起集会なども控えてもらうように要請をお願いします。</p>
--------------------------------	---

<p>回答 (4/14 回答)</p>	<p>今回のご意見は、富津市選挙管理委員会の事務所掌となりますので、選挙管理委員会から回答させていただきます。</p> <p>今回、任期満了に伴う、富津市議会議員一般選挙を4月19日に執行しますが、この選挙にあたっては、市（選挙管理委員会）といたしましても、コロナウイルス感染症の予防対策を十分講じ、対応することとしております。</p> <p>ご意見のあった「決起集会などを控える要請」について、各立候補者に依頼することは、公職選挙法の規定により、「公正を害するおそれのある行為等」ではないため、制限することが難しく、要請が困難な状況でございます。</p> <p>しかしながら、感染予防対策は、市（選挙管理委員会）といたしましても最も重要なことと認識しておりますので、有権者の皆様、各立候補者にもご協力もお願いしているところであります。</p> <p>なお、各立候補者もそれぞれに十分理解されており、感染防止対策を講じながら選挙活動を行っている旨の話を聞いておりますので、何卒ご理解を頂きますようお願いいたします。</p> <p>【担当】 選挙管理委員会 0439-80-1349</p>
--------------------------------	--

第7号

<p>意見 (4/14 受付)</p>	<p>日頃より市政発展のためご尽力をいただき、深く感謝申し上げます。</p> <p>現在市議会選挙が実施されていることに伴い、市所有地を一候補者の選挙活動用に貸出されているようですがいかがなものでしょうか。</p> <p>2月中旬から毎日のように運動員の車両が駐車されています。駐車している方に尋ねたところ市の許可を得ているので貴方達に文句を言われる筋はないと言われました。選挙活動に使われているのを承知で許可をしているのでしょうか。前回（4年前）には今回と同様に使用し出陣式や当選報告会の開催のために舞台を約10日間設置されていました。今回はコロナウイルスのため舞台は設置されていませんが、のぼり旗や選挙カーを止めて出陣式が実施されました。出陣式の際には来場者の車両が数十台駐車され、後援会会長や来賓の挨拶と候補者本人の決意表明等が行われました。これは選挙活動になると思われますがいかがでしょうか。</p> <p>4年前に同様の意見を申した時に市の方から「はっきりしないが、次回はこのような事がないようにする」と言われましたが、どうしたことでしょうか。申請した事由と使用状況が違う場合には許可の取り消し等の措置を講ずる必要があるかと思えます。また、他の候補者に市有地の使用許可を出している事例がありますか。</p>
<p>回答 (4/17 回答)</p>	<p>ご意見のあった敷地については、市が所有する普通財産であり、富津市財務規則に基づき、有償にて駐車場の用途として貸付を行っております。</p> <p>選挙活動に使用されているのではないかとのご指摘について、現地確認を4月14日に行ったところ、のぼり旗設置等の指定用途以外の使用は確認できま</p>

	<p>せんでした。しかしながら、貸付相手に対し、駐車場の用途以外での利用を行わないよう改めて伝えました。</p> <p>また、他の候補者への市有地の貸付について、事例はございません。</p> <p>【担当】総務部資産経営課 0439-80-1213</p>
--	--

第8号

<p>意見 (4/14 受付)</p>	<p>新たに県知事から情報が発信された時は速やかに富津市安全安心メールで周知徹底を促すのが望ましいと思います。袖ヶ浦市の安全安心メールを情報源として頼っている状況は不安です。袖ヶ浦市のシステムがダウンした時に情報の孤立化を招きます。最前線の方々の負担を軽減する為にもきめ細やかな情報発信が欠かせません。新型コロナウイルス対応に感謝します。</p> <p>現在、市内[介護老人保健施設]にて医療用マスクが逼迫した状況です。医療保険所同様かと思えます。今従事者の感染は医療崩壊に直結します。至急手配し配布をお願いします。</p>
<p>回答 (4/15 回答)</p>	<p>医療用マスクについて、市では、防災備蓄していたマスクを病院や社会福祉施設に放出し、現在マスクの発注をしておりますが、納品がされない状況が続いています。</p> <p>今後、確保が図れた中で、病院、社会福祉施設などの状況調査をしながら配布について検討してまいります。</p> <p>安全安心メールについて、県等から発信された情報等については、迅速にきめ細やかな周知を心がけてまいります。</p> <p>【担当】健康福祉部健康づくり課 0439-80-1268</p>

第9号

<p>意見 (4/21 受付)</p>	<p>福祉の窓口課の対応が悪すぎる。</p> <p>電話で問い合わせをして確認をして行ったにもかかわらず、当日書類がないと申請できないと追い帰される。家から市役所は近くないです。車もないので誰かが来てくれないとなかなか行けないです。</p> <p>ならば、何故電話のときに言わなかったのか、こちらの状況はおかまいなしですか。信じられません。これが市役所だと思えば悲しくなります。</p>
<p>回答 (4/28 回答)</p>	<p>電話対応した際に有効期間についての説明がなかったために今回のような不利益が生じてしまい大変申し訳ございませんでした。今後、問い合わせ等があったときは、市民の皆様にも不利益が生じないよう有効期間等の確認を相互で行うなどの対応を徹底してまいります。</p> <p>今回の自立支援（精神通院）の更新申請のご指摘の件ですが、自立支援医療（精神通院）受給者証は有効期間があるため、毎年更新が必要で、医療診断書は2年ごとに必要です。質問者様は、1年目の更新のため、有効期間内であれば医師診断書は不要でした。</p>

	<p>初回の電話連絡では、現在所持している受給者証が1年目であると職員が聞き取ったことから、医師診断書の書類は不要と回答しました。しかし、有効期限の切れた4月に入ってから更新申請に来庁されたため、別の職員が対応した際、有効期限切れとなっていたことから、医師診断書が必要となり、提出を依頼した状況です。</p> <p>今後來庁された際に、再度窓口にて説明をさせていただきます。</p> <p>【担当】健康福祉部福祉の窓口課 0439-80-1260</p>
--	---

第10号

<p>意見 (4/30 受付)</p>	<p>お世話になります。これだけ世の中で、コロナが騒がれている中、市のホームページにはコロナ関係に飛ぶリンクがありません。あったとしても分からない。今後、給付金などの手続きでわかりづらいホームページでは不便です。</p> <p>それから、給付金のことについて、県から降りてきていないので、詳しく書けないみたいなことが書かれていましたが、市川市、千葉市は少なくとも申請を受け付けています。富津市には降りてきていないのですか。おかしいですよ。同一県内で、申請受付しているところと詳しくはまだ分からないと言っている富津市と何が違うのでしょうか。早く申請の受付を始めてください。何をやるにも遅い、そんな姿勢では困ります。他市と、同じスピードでやってください。そうでなくても、富津市は金がないってことで、他の市で普通に受け取れるものも受け取れないのですから。改善を求めます。</p>
<p>回答 (5/12 回答)</p>	<p>はじめに、①新型コロナウイルス感染症のページへのリンクが見つげづらいとのご指摘がありましたので、当該リンクの箇所を増やしました。</p> <p>今後も新型コロナウイルス感染症に関する情報を見つけやすいホームページの構成に留意してまいります。</p> <p>次に、②特別定額給付金の申請受付について、お寄せいただいたご意見のとおり、対応が遅くなり大変申し訳ありません。</p> <p>富津市においては、特別定額給付金班を5月1日付けで設置し、併せてホームページを改修いたしました。</p> <p>なお、特別定額給付金請求書は、5月18日(月)に発送すべく、準備を進めております。詳しくは、ホームページをご確認いただければと思います。</p> <p>【担当】①については総務部秘書広報課 0439-80-1225 ②については健康福祉部社会福祉課 0439-80-1258</p>

第11号

<p>意見 (5/2 受付)</p>	<p>特別定額給付金の対応について質問します。</p> <p>他の市に比べ遅い。隣の君津市と比較すると全く話にならない程遅いです。何故か理由を説明して下さい。</p>
<p>回答</p>	<p>お寄せいただいたご意見のとおり、対応が遅くなり大変申し訳ありません。</p>

<p>(5/8 回答)</p>	<p>富津市においては、特別定額給付金班を5月1日付で設置し、併せてホームページでお知らせしています。</p> <p>請求書の受付を5月20日から開始し、迅速に支給するため、準備を進めております。</p> <p>また、「特に急を要する方への特別措置」として、5月15日までの仮受付を実施しています。</p> <p>何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>【担当】健康福祉部社会福祉課特別定額給付金班 0439-80-1258</p>
------------------------	---

第12号

<p>意見 (5/7 受付)</p>	<p>日頃より大変お世話になっております。</p> <p>最近のコロナ関連の騒ぎで様々な市や町で色々な取り組みがあるようです。市議会議員選挙を終えたばかりの富津市からは未だアナウンスが聞かれませんが市民に対して何か対策を講じているのでしょうか？財政が厳しいのは周知の所ですが今は市民の生活を守るために何らかの策を期待しております。</p> <p>希望は高校、大学の授業料一部援助、1人親に対する援助、収入が激減した世帯に対する更なる支援、各世帯に消毒液の配布等です。</p> <p>6月の富津広報での発表を楽しみにしております。</p>
<p>回答 (5/14 回答)</p>	<p>お寄せいただいたご意見のとおり、情報発信が遅くなり大変申し訳ありません。</p> <p>富津市においては、新型コロナウイルス感染症に関する各種対策について推進しております。</p> <p>なお、ご希望にあります、学生支援（若者応援給付金）、子育て支援（子育て家庭応援給付金）のほか、個人事業主を含む中小企業者への支援（事業者緊急支援臨時交付金）を実施するものです。</p> <p>これらの支援内容については、広報ふつつ臨時号（令和2年5月17日発行）のほか富津市ホームページ等によりその内容を公表いたします。</p> <p>今後もさらなる対策の検討を進めるとともに、各事業の実施について、適切な時期に公表できるよう努めますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>【担当】健康福祉部社会福祉課特別定額給付金班 0439-80-1258</p>

第13号

<p>意見 (5/18 受付)</p>	<p>コロナウイルスの感染拡大は落ち着いてきましたがまだ予断を許さない状況です。第2波も懸念されていてその予防策も急務となっております。そのための方策として住民に鼻呼吸を行うようポスターやHP、CMなどで呼び掛けてほしいです。</p> <p>口呼吸をしていると空気が直接のどの中に入り込むため、鼻呼吸に比べて数</p>
---------------------------------------	---

	<p>倍感染リスクがあります。逆に感染者が口呼吸をする場合でもウイルスがまかれる量は数倍になり、周囲の感染リスクが高まります。日本人は大人が7割、子供が8割口呼吸をしていると言われていました。もし、日本人が全員口呼吸から鼻呼吸に変えれば感染ペースは格段に低くなると思います。</p> <p>お手数ですが、ご一考の上返信くださるようお願いいたします。</p>
<p>回答 (5/29 回答)</p>	<p>ご意見のとおり、感染症対策はとても大切です。</p> <p>令和元年12月当初に、季節型インフルエンザの流行が例年を上回る上昇を見せておりましたが、令和2年2月には君津圏域の発症はほとんど見られなくなっていました。感染症に対するお一人お一人の行動がいかにより有効であるかを実感した事象です。</p> <p>厚生労働省や国立感染症研究所感染症情報センター等の有効な情報を参考にしながら、口からの感染を解りやすく伝えるよう、ホームページ等の掲載を検討いたします。</p> <p>【担当】健康福祉部健康づくり課 0439-80-1268</p>

第14号

<p>意見 (5/19 受付)</p>	<p>富津市の観光スポットになっている犬岩（富津市関）は、県道から小道に入っていく場所にあります。バイクでの観光客が非常に多いです。</p> <p>YouTubeで検索すると、すごいスピードで走ってきます。自転車に乗る子供がいるととても危険です。観光スポットにするならもっと対策をしてほしいです。看板などを設置するか、それができないのであれば観光スポットにしてほしくないです。</p> <p>観光スポットになる前は、まったく観光客はいなかったため心配もなかったのですが、今は怖くて行けません。</p> <p>何とかしてください。警察にも見回りをしてもらいます。</p>
<p>回答 (6/1 回答)</p>	<p>関の犬岩につきましては、平成28年3月にも市役所窓口にてご意見をいただき、注意看板の設置など対応した経緯がございますが、状態が変わらず大変ご心配をおかけしております。</p> <p>近隣の皆様の生活に危険が生じている状況において、市が観光スポットとして情報発信することはできませんので、市のホームページの観光情報やこれ以降の市観光パンフレット等への掲載を中止させていただきます。</p> <p>また、観光協会関豊地区との協議のうえ、県道第88号沿いの犬岩への入り口及び付近の市道脇に注意喚起等の看板を設置する予定です。</p> <p>地域資源の魅力を発信することと、地域住民の皆様の平穏な生活を守ることとは、密接に関係する場合がございますので、市としてバランスの取れた対応に努めてまいります。今後も、お気づきの点がございましたらご意見をいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>【担当】建設経済部商工観光課 0439-80-1291</p>

第 15 号

<p>意見 (5/28 受付)</p>	<p>不動産を売りに行ったら下水道が通っていないので売れないと言われました。</p> <p>道路も狭い、水はけも悪い、トイレは水洗にできない、下水道くらい工事してください。税金を払っていても公共施設も直してくれないのですか。</p> <p>水道は使えても下水道がないから水洗トイレを作るのに自腹なんてありえないです。</p>
<p>回答 (6/5 回答)</p>	<p>家庭排水を処理するための下水道整備については、質問者様のお住まいがある地区は、公共下水道事業計画区域外となっていることから、現在のところ公共下水道を整備する計画はありませんので、大変恐れ入りますがご了承の程よろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>トイレ等家庭排水の処理につきましては、市内の大半の区域が浄化槽で処理を行っている状況であり、排水先がない場合でも敷地内で蒸発拡散させる方法等もございます。</p> <p>市では単独処理浄化槽や汲み取り便所から合併処理浄化槽(処理対象人員 10 人以下)へ転換する場合、一定の条件のもとに浄化槽転換補助金制度もございますので、ご検討の際は環境保全課(電話 0439-80-1273)にお問ひ合わせいただきますようお願い申し上げます。</p> <p>【担当】建設経済部都市政策課 0439-80-1317</p>

第 16 号

<p>意見 (6/1 受付)</p>	<p>昨年秋の台風で被害が発生しました。</p> <p>大川崎の大正橋付近での道路崩れに対する工事も終了し、大変便利になり、ありがたく嬉しく思います。</p> <p>しかし、ガードレールが設置されておらず、とても危険です。工事のときにガードレールまで設置しなかったことが残念です。一日も早い設置をお願いします。</p>
<p>回答 (6/2 回答)</p>	<p>下記のとおり電話にて回答。</p> <p>ご意見いただいた箇所について確認しました。</p> <p>ご指摘のとおり、危険な場所であると思います。先日バリケードとトラロープを設置しました。今後、ガードレールの設置を予定しております。</p> <p>【担当】建設経済部建設課 0439-80-1302</p>

第 17 号

<p>意見 (6/9 受付)</p>	<p>自立支援医療受給者証の件についてご連絡させて頂きました。前回、職員さんの聞き間違いで(こちらは何度も確認したので)診断書代 5,000 円と往復する時間を無駄にしました。</p>
------------------------	--

	<p>ただ、これは直接お電話でも謝罪頂いているのもう大丈夫なのですが、今度はその書類の有効期限が記載されていないと病院で言われ結局かなり時間がかかってしまい、仕事に間に合いませんでした。私の薬はそれがないと生活できないので切らすわけにはいきません。時間がかかっても後日取りに行くという選択肢はできません。余裕を持って病院に行ったにも関わらず結局2度も時間もお金も損してしまいました。それなのに2度もそちらのミスでこうなってしまった事、謝る以外に何か出来ないのですか。</p> <p>本当に市民の市役所なのに、なぜ市民が犠牲にならなくてはいけないのですか。態度も悪く、有効期限を次回病院に行くまでに記載しておいて下さいと言われました。もちろん自宅に書きに来て頂く事が当たり前だと思っています。あまりこんな事ばかり言いたくないです。病院通いでこういう申請を受けている自分が悪いのかと思ってしまいます。</p>
<p>回答 (6/12 回答)</p>	<p>このたびは貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。</p> <p>また、ご迷惑とお手数をおかけしてしまい大変申し訳ございませんでした。ご意見をいただいた件につきましては、申請書の当課控えを確認しましたところ、最下段の有効期間欄に「020501～1」と記載してありました。</p> <p>有効期間については、千葉県より示されている「自立支援医療費（精神通院医療）事務処理マニュアル」に記載されている取り扱いとなり、その期間が1年間の場合は始期に「日付」を、終期に「1」と記入し、期間が1年に見たな場合について、終期に「日付」を記載することとなっています。</p> <p>そのため、質問者様の有効期間は1年間であることから終期の日付を書き直す必要はございません。</p> <p>なお、記載方法に関しましては、医療機関が確認しづらいことも考えられることから、千葉県に対して、改善していただきたい旨、要望を行ってまいります。</p> <p>【担当】健康福祉部福祉の窓口課 0439-80-1260</p>

第18号

<p>意見 (6/19 受付)</p>	<p>松食い虫散布について下記内容のとおりお伺いいたします</p> <p>6月17日（水）から6月21日（日）までの間、午前4時から正午まで富津岬から岩瀬にかけての海岸保安林に薬剤の地上散布を行います。</p> <p>なお、上記の期間は予備日を含んでおり、順延がなければ3日間程度で終了します。散布中及び散布当日は、被害防止のため林内には立ち入らないよう、ご協力をお願いします。</p> <p>こちらの散布方法はヘリコプターで行っているのでしょうか。もしそうであれば、風に流れてきています。17日の朝方から咳、くしゃみ、そして17日の夕方外に干したタオルで顔を拭いたら目がかゆく真っ赤になり、目薬（アレルギー性結膜炎もっています）をつけたら少し落ち着きましたが、思い当たる</p>
-------------------------	--

	<p>ことといったら、薬をまいていることを思い出し、健康被害が起きていると感じご連絡させていただきました。他にも同じ思いをされている方もいるかもしれませんが、使用している薬を教えてください。今日は風なく、雨も降ったからか咳はありませんが、非常に怖いと思いました。</p>
<p>回答 (6/22 回答)</p>	<p>質問者へ連絡し、保安林の薬剤散布は市ではなく、県の中部林業事務所が実施している旨を伝え、県から詳細な説明をさせるため、質問者の連絡先を教えてよいか確認し、承諾を得る。</p> <p>【対応】建設経済部農林水産課鳥獣対策室 0439-80-1284 以下、県からの回答内容。</p> <p>松くい虫防除のための薬剤散布に関するご意見をありがとうございます。 富津市役所にいただいたご意見でしたが、薬剤散布は千葉県中部林業事務所で行っておりますので、こちらから回答させていただきます。</p> <p>○散布方法について</p> <p>ヘリコプターではなく、地上から動力噴霧器を用いて行っています。以前は有人ヘリコプターによる空中散布を行っていましたが、健康被害への懸念から平成 20 年度からは行っていません。動力噴霧器を用いた地上散布で薬剤を噴霧する高さは、マツの高さと同程度で、富津公園のマツの樹高は約 15 メートルであるため、風に乗って飛散する距離はそれほど大きくは無いと考えております。散布区域は富津岬から岩瀬にかけての海岸のマツ林であり、17 日は富津公園内で散布しました。散布当日は付近に薬剤を飛散させないよう、風速を確認しています。地上 1.5 メートルの位置における風速が毎秒 5 メートル以下でなければ実施しないこととしていますが、17 日当日の散布前に計測した風速は毎秒 0 メートルでした。</p> <p>また、当日の散布時間中の気象庁観測データ（観測地点は木更津）では風速は毎秒 1.6～2.6 メートル、風向は北北東～東でしたので、質問者様のお宅は散布区域の風上でした。</p> <p>○使用した薬剤について</p> <p>モリエート SC を使用しました。ネオニコチノイド系の薬剤です。人畜毒性としては、毒物や劇物に該当しない普通物です。散布する際には、散布中及び散布当日は散布区域に入らないようお願いしています。ネオニコチノイド系薬剤は人畜に対する毒性が低いといわれており、健康被害の報告は少ないようですが、中毒が疑われた事例では頭痛、全身倦怠、抑うつ、集中力低下、肩こり、胸痛、動悸、発熱などの症状がみられたそうです。</p> <p>また、農薬中毒の主な症状としては、倦怠感、頭痛、めまい、嘔吐、多量の汗、縮腫などがあるそうです。当事務所では以上の方法、薬剤で散布を実施し、被害防止に万全を期しておりますが、体調を崩された原因が散布した薬剤なのか否かは判断することはできません。医療機関などにご相談される場合には、</p>

	<p>使用薬剤や散布方法などもお伝えいただければスムーズな診断につながるかと思えます。なお、2回目の散布は7月20日から26日のうちの3日間程度を予定しておりますので、ご理解いただければと存じます。</p>
--	---

第19号

<p>意見 (6/19 受付)</p>	<p>富津市民会館内にある図書室運営について改善をお願いしたく連絡しました。電子貸出しシステムを導入したにも関わらず、ミスが目立ちます。</p> <p>返却をしたにも関わらず、返却されていないと文句を言われた挙げ句、後日、ある職員（普段から市民や他の担当者に対する態度に問題あり）に「見つかったから予約分の本を取りに来て下さい」と謝罪の様子がまるでない対応を取られたこともありました。担当者の業務遂行能力が著しく低いと思われ、市民サービスに支障をきたしておりますので、担当者の交代をお願いします。</p>
<p>回答 (6/24 回答)</p>	<p>図書の貸出しに際し、こちらの不手際であるにも関わらず、不愉快な思いをさせてしまい誠に申し訳ございませんでした。</p> <p>ご指摘のありました職員に対しては、係長、市民会館館長、教育部長から今回の件について厳しく指導いたしました。</p> <p>本人はもとより市といたしましても、今回の件を深く反省し、今後、利用者が不快にならないようにするとともに、不手際の内容に対応してまいります。</p> <p>また、各公民館におきましても、今回の事例を職員が共有し、利用者が快く利用できるように市民サービスの向上に努めてまいります。</p> <p>【担当】教育部公民館市民会館係 0439-67-3112</p>

第20号

<p>意見 (6/19 受付)</p>	<p>通勤や出張で日東バス竹岡線を使っていますが、スクールバス運行に伴い、バス便が減便になり困っています。数年前に市民会館であった公共交通機関に関する説明会では、スクールバス運行案について紹介があったものの、一般バスの減便を伴うとの説明はありませんでした。元々少なく不便であったのに、なぜさらに悪化させるような政策をとるのでしょうか？富津市は公共交通機関を無くす方針でしょうか？</p>
<p>回答 (6/25 回答)</p>	<p>バス運転手の高齢化は全国的に進展し、運転手が確保できないことによる路線廃止や減便が相次ぎ、市内路線バスの運行を担う日東交通(株)においても、運転手不足が深刻な状況にあります。</p> <p>路線バス「竹岡線」に関しては、本年2月頃、日東交通(株)より運行を担っていた運転手の1名が退職することに伴う減便の申出がありましたことから、市としては、利便性の低下を最低限にとどめるべく、事業者と協議を重ね、これまで小中学校の登校日のみ運行していた便や利用者の少ない便を減便することとし、広報ふつつ4月号、市ホームページ、公共交通ニュースを通じて周知を行い、本年4月16日から現在のダイヤによって運行を維持していること</p>

	<p>ろです。</p> <p>市では、事業者単独での運転手確保が困難な状況であることを踏まえ、ハローワークと連携し、昨年 12 月には市内で運行するバス・タクシー事業者への就職に特化した就職説明面接会を開催し、公共交通の担い手である運転手の確保策に取り組んでおります。</p> <p>今後も公共交通の維持充実が厳しい状況が見込まれる中で、市は地域住民や交通事業者等多様な主体と連携し、公共交通を必要とする人のための持続可能な公共交通網の形成を目指してまいります。</p> <p>【担当】総務部企画課公共交通係 0439-80-1229</p>
--	---

第 21 号

<p>意見 (7/9 受付)</p>	<p>学校関係のコロナ対策について、富津市は感染者 0 だからと言って緩めるのは良くないと思います。</p> <p>特に、大貫小学校ではトイレ手洗い場の掃除を子どもに再開させたそうです。不安に思った保護者から学校に問い合わせたところ、対策していますの一点張り、教育委員会に問い合わせたところ、「あなたはトイレ掃除をして感染した人を見たことがあるのか」と言われたと知人から聞きましたが本当でしょうか。とても危機管理をする側の発言とは思えません。</p> <p>ダイヤモンドプリンセス号の検証によりウイルスが一番検出された場所はトイレです。子どもは感染しにくいとの見解がありましたが、今では毎日全国で学校関係の感染が出ています。</p> <p>ウイルスに県や市の境はありません。東京は今日 1 日の感染者が 220 人を超えました。富津市から都内に入出入りする人は毎日います。いつ感染がでてもおかしくありません。</p> <p>市内学校でのトイレ手洗い場清掃と、床雑巾清掃を当面の間子どもにさせないよう通達をお願いします。</p> <p>そして感染拡大してからではなく、早急にオンライン授業の環境を整え、休校になっても学びを止めない、不安な人は家から授業に参加できる、登校選択制の整備を早急をお願いします。</p>
<p>回答 (7/15 回答)</p>	<p>日頃より、富津市の教育活動にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。また、メールでの貴重なご意見をいただき、お礼申し上げます。</p> <p>ご相談いただきました学校関係のコロナ対策の件について、子ども達への新型コロナウイルス等の感染リスクに対するご心配をおかけし、大変申し訳ありません。</p> <p>具体的なトイレ清掃の実施方法につきましては、千葉県教育委員会から示されました「新型コロナウイルス感染症 学校における感染対策ガイドライン」(令和 2 年 6 月 26 日に改訂)にあります「トイレ清掃」の項目を参考に、マスクの着用、清掃場所の換気、清掃前後の手洗いの徹底について、各学校に指</p>

	<p>導を行っているところです。</p> <p>次にご指摘をいただいている回答につきましては、先日、匿名の方からのお問い合わせをいただき、トイレ清掃では、近隣市、富津市の感染者の状況を考慮し、文部科学省からの衛生管理マニュアルや県教育委員会のガイドライン等を参考にしながら、7月6日から児童に清掃をさせることを許可したとの趣旨の回答をさせていただきました。その際、トイレでの感染リスクがないと捉えられるような発言があったということにつきましては、言葉が足りず、ご心配をおかけしましたことたいへん申し訳ありませんでした。</p> <p>次に、トイレ手洗い場と床雑巾清掃をさせないように通達を出して欲しいとの件ですが、今後、新型コロナウイルスの感染状況によっては対応を検討してまいります。</p> <p>また、オンライン授業の件につきましては、現在、国のGIGAスクール構想に基づき、今年度中に各学校のネットワーク環境を整備するとともに、1人1台の情報端末をできるだけ早く整備することを検討しています。</p> <p>【担当】教育部学校教育課学務係 0439-80-1338</p>
--	---

第22号

<p>意見 (7/17 受付)</p>	<p>市民課の窓口フロアに案内人が待機し、親切かつスムーズな案内で市民に好評な声を多く聞きます。これからも市民のために頑張ってください。</p> <p>台風等豪雨予想の防災無線発令時には、当エリアの潮見の発令もお願いしたいと思います。当地区は君津地区より低地のため、下水道は満潮時には海より逆流しマンホールより道路が冠水します。常に大雨の時間が大潮の満潮時間でないことを願っています。</p> <p>例 大潮・中潮等：満潮時間の警告、干潮時間の放送</p>
<p>回答 (8/5 回答)</p>	<p>このたびは市役所に対する貴重なご意見をお寄せいただき誠にありがとうございました。</p> <p>台風等豪雨が予想され、満潮と重り高潮や浸水害が警戒される場合には、災害が発生する前に避難ができるよう、防災行政無線、安全安心メール等を駆使し的確な情報発信をいたします。</p> <p>【担当】総務部防災安全課防災安全係 0439-80-1266</p>

第23号

<p>意見 (7/17 受付)</p>	<p>令和元年の台風で損傷していた JR 青堀駅付近の雨除けのカーポートが撤去され、新しいものが設置されていることを確認いたしました。どうもありがとうございます。</p> <p>ところで先月の6月から JR 佐貫町駅の改札付近にあったゴミ箱が撤去されてしまいました。このため、JR 佐貫町駅の改札周辺にゴミ箱が見当たらなくなっております。もしよろしければ、市で簡易のゴミ箱の設置を検討していただ</p>
-------------------------	---

	<p>くと嬉しいです。</p> <p>以上、今後ともよろしくお願い致します。</p>
<p>回答 (7/27 回答)</p>	<p>このたびは市役所に対する貴重なご意見をお寄せいただき誠にありがとうございました。</p> <p>JR 佐貫町駅のごみ箱に関しては、JR 東日本千葉支社君津駅長に確認したところ、家庭から出たと思われるごみが捨てられ、適正に利用されていないため、撤去したとのことでした。</p> <p>ご理解のほどよろしくお願い致します。</p> <p>【担当】総務部秘書広報課秘書広報係 0439-80-1225</p>

第 24 号

<p>意見 (7/31 受付)</p>	<p>小久保郵便局から佐貫町駅に向かう際に国道 465 号線を利用します。夜間は歩行者の方が見えにくいいため、対向車がない場合にはハイビームを使っています。令和の時代もガードレールを設置したり、夜間用の明るい街灯を設置して歩行者を保護する予定はございませんか。</p> <p>以上、今後ともよろしくお願い致します。</p>
<p>回答 (8/5 回答)</p>	<p>このたびは市役所に対する貴重なご意見をお寄せいただき誠にありがとうございました。</p> <p>なお、国道 465 号線については、千葉県君津土木事務所の管轄になりますので、ご意見があったことを申し伝えます。</p> <p>【担当】総務部秘書広報課秘書広報係 0439-80-1225</p>

第 25 号

<p>意見 (7/31 受付)</p>	<p>ニュースによると、これからの 10 年で E131 系と E233 系というワンマン車両が内房線に導入されるようです。富津市内を走る内房線にワンマン電車が導入された場合でも、一定数の本数の維持とオートチャージなどの IC 乗車券が使用できるように富津市でも他の市と共同で JR に働けて頂きたいです。</p> <p>以上、今後ともよろしくお願い致します。</p>
<p>回答 (8/5 回答)</p>	<p>このたびは市役所に対する貴重なご意見をお寄せいただき誠にありがとうございました。今後の市政運営の参考にさせていただきます。</p> <p>今後とも、市政運営に対し一層のご協力をお願い申し上げます。</p> <p>【担当】総務部秘書広報課秘書広報係 0439-80-1225</p>

第 26 号

<p>意見 (8/17 受付)</p>	<p>富津市は海岸線が広く、貝殻が採れるため、それを風鈴などにして市の名産品にすればよいと思います。</p>
<p>回答 (8/24 回答)</p>	<p>地場産業の振興及び地域の活性化を図るため、特産品を開発するための調査、研究事業に要する経費に対し、富津市特産品開発調査・研究事業を実施し</p>

	<p>ており、事業の活用を希望する個人又は団体の方の申請を毎年募集しております。</p> <p>なお、本年度につきましては、9月1日の広報ふつつ・市のホームページに募集の記事を掲載する予定です。</p> <p>【担当】建設経済部農林水産課農政係 0439-80-1282</p>
--	---

第 27 号

<p>意見 (8/27 受付)</p>	<p>先日、住民票が必要になり市役所へ行ったところ、住民票上の子供の順番が間違っていることに気づき呆然としました。やはり、市役所の職員の方たちは、私たちの戸籍のことなどどうでもいいのかと改めて思い知らされ、がっかりしました。</p> <p>そして、14年前の出生届出をした時の怒りがこみ上げてきました。</p> <p>平成18年に双子を出産し、出生届を市役所に出しに行きました。母子手帳を2冊渡し受付の窓口の中年の女性が記入を始めながら「どっちでもいいわよね。」と言ったので、どっちでもいいとは何のことだろうと思いながらも、私も書かなければならない書類を目の前で書いており、ふと見ると手帳の名前を書き間違えていたので慌てて指摘すると、「あら」と悪気のない返答に驚き、想定をしていなかった事態に怒りをぶつけると上司らしき女性が出てきて「申し訳ございません。」とありきたりの言葉を言い、書き直し、これでいいでしょうと言わんばかりの様子でした。あまりの態度に「新しい手帳にして。」と要求すると「妊娠中の記録や検査記録があるので無理です。」と言われました。</p> <p>仕方なくあきらめて自宅に戻りましたが、あれから14年も経っても嫌な記憶として残っているのに、また適当なことをされたと怒りが再燃しました。あの時我慢する必要なんてなかったのだと思いました。</p> <p>母子手帳を書き間違えた職員からの謝罪を要求するとともに、今回住民票の順番が違っていることの説明を求めます。</p>
<p>回答 (9/7 回答)</p>	<p>日頃、当市の市民行政に対しご協力をいただきありがとうございます。</p> <p>当時、対応した職員はすでに退職しておりますので、代わってお詫び申し上げます。</p> <p>世帯全員の住民票の順番については、続柄情報を元に順位が自動設定されており、続柄と生年月日が同じ場合には、システムに手動で順位を入力しております。</p> <p>貴方様の住民票を確認したところ、本来入力すべき順位を入力していなかったことにより、誤った順番で住民票が作成されてしまいました。</p> <p>大変ご迷惑をお掛けし申し訳ございませんでした。</p> <p>今後、このようなことがないよう、窓口業務の手順を周知徹底してまいりますとともに、お客様のお気持ちを大切にされた窓口対応を心がけてまいります。</p> <p>【担当】市民部市民課市民係 0439-80-1253</p>

第 28 号

<p>意見 (9/15 受付)</p>	<p>私は東京湾観音のある大坪山の山頂付近に住んでいます。このあたりは JR 佐貫町駅が最寄り駅です。バスは「観音下」というバス停がありますが、そこまで約 2 km 近くあります。要するにこの付近に住んでいる人には、公共交通機関のアクセスがありません。</p> <p>そこで JR 佐貫町駅もしくは JR 大貫駅まで、今の路線を迂回して、バスの停留所に「東京湾観音」を増設していただきたいです。1 日に何本かでも構いませんので、追加していただけると助かります。</p>
<p>回答 (9/30 回答)</p>	<p>現在、「東京湾観音」への公共交通による移動手段は、日東交通(株)が運行する路線バス「湊・富津線」の「観音下」バス停が最寄りで、その他に JR 佐貫町駅にタクシーが 1 台配車されています。</p> <p>「湊・富津線」は、JR 上総湊駅と富津公園を結び、沿線には JR の駅である佐貫町駅や大貫駅のほか、君津中央病院大佐和分院、富津小学校などがあり、日々の通院や通学など市民の生活交通として広く利用されています。</p> <p>ご要望の「東京湾観音」へのバス停設置については、既存のルートから一度外れて当該施設に向かい、同じ道を通り元のルートへ戻る経路以外なく、所要時間が増加するため、当該施設を目的地としない利用者にとっての利便性を低下させると考えられることから難しいものと考えます。</p> <p>いただいたご意見については、バス事業者へ情報提供するとともに、今後、移動ニーズに合った公共交通を考える上での参考とさせていただきます。</p> <p>【担当】総務部企画課公共交通係 0439-80-1229</p>

第 29 号

<p>意見 (9/15 受付)</p>	<p>9 月 14 日に、85 歳の父、88 歳の母を連れ、市民課へマイナンバーの申請に行ったところ、窓口の担当者が来庁方式の手続をしてくれずに、パソコン、スマートフォンでの申請や、郵送での申請手続の仕方について案内されました。</p> <p>私は、窓口での申請を希望していたため、持っていた顔写真を見せると、「顔写真を市役所で撮れば受け付けします。」と言われました。</p> <p>ホームページの申請のお知らせには、顔写真持参とも記載があり、本人が来庁すれば郵送受領可能とも書いてあるが、窓口の担当者は「受取りも来庁しなければいけない。」と言いました。</p> <p>障がい者（障害者手帳あり）かつ高齢者を連れて伺っているのに対応に疑問を感じます。申請書の自筆欄も小さく、高齢者には書きづらいということも考慮して欲しいです。</p> <p>来庁方式が面倒であれば、ホームページから削除してください。よく調べずに伺ったのが悪いと言われればそうですが、納得できませんでした。</p>
<p>回答 (9/28 回答)</p>	<p>この度は、マイナンバーカードの申請にご来庁いただいたにもかかわらず、お手続きができなかったこと、お詫び申し上げます。</p>

	<p>本件につきまして、写真を持参いただいた場合でも、申請時、来庁方式での申請ができることを、窓口で対応した職員が認識しておらず、お客様及び同行者様大変ご迷惑をおかけし申し訳ございませんでした。</p> <p>今後、このようなことがないように、マイナンバーカードの申請方法の認識を統一し、情報共有することで窓口業務の徹底周知に努めてまいります。</p> <p>【担当】市民部市民課市民係 0439-80-1253</p>
--	--

第 30 号

<p>意見 (9/17 受付)</p>	<p>先の 9 月 10 日付の防災安全課発の回覧による小糸川洪水浸水想定地図により、私儀、改めて危機感を抱いた次第です。</p> <p>ご承知のとおり、大堀一区、二区は、昭和 40 年代には田園地帯でしたが、富津市制後、初代市長時代に市の指導で農地を区画整理（地権者 542 人）し、宅地化して人口が増加した地区です。</p> <p>よって、宅地造成化により雨排水は下水道に流出しかありません。他地区では、農業地帯であれば冠水が生じても田園が貯水池の役割も果たしてくれますが、宅地化区域では下水道に頼るしかありません。</p> <p>しかし、ご指摘のように、温暖化により想定以上の豪雨の場合や満潮と重なった場合には、海への排水が困難であり、小糸川も海より逆流し、人見地区が氾濫し、大堀地区は冠水、氾濫は避けることができません。</p> <p>また、当地域では、今年度 75 歳以上の敬老祝対象者も 370 名（本人申出）と高齢化が進み、富津公民館、富津中学校、青堀小学校までの避難は困難となります。</p> <p>当地区は、富津市の中では人口集中地区であります。危険地域であることだけを発信するだけで対策を立案しなければ、今後の人口流入は期待できません。</p> <p>当地域が低地の宅地化のため、下水道の逆流、小糸川の逆流氾濫、洪水危険区域であることをさらに認識し、区民の生命の安全対策をお願いします。豪雨時に雨水が下水道に流入困難な場合には、君津地区、大堀五区より低地の大堀一区、二区に流入、冠水することは明らかです。</p> <p>提案事項</p> <p>河川洪水、水害用避難タワーの建設（茨城県境町、千葉県山武市参考）または景観型避難タワーの建設（候補地は二区集会場の隣地）、防災安全課を危機管理室とし、更に危機管理体制を構築する、交通安全は市民課内で支障がないと思います。</p>
<p>回答 (9/30 回答)</p>	<p>河川洪水タワーについては、避難所のように滞在することを目的とした構造ではなく、緊急避難として垂直避難するものであることから、避難が困難な高齢者などの一時避難場所としては有効ではないと考えますが、その必要性を含</p>

	<p>め今後検討して参ります。</p> <p>避難については、市の避難所だけでなく、地域で決めた避難場所または安全な親戚・知人宅に避難する方法もあります。このことから、富津市が発令する【警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始】をもとに風水害から早めの避難が大切であることを出前講座などにて、「マイ・タイムライン」を利用しながら、早めの避難を周知・啓発広報しているところです。</p> <p>今後も災害が発生する前に安全に避難できるよう、安全安心メールなども駆使し、的確な情報発信に努めてまいります。</p> <p>また、防災安全課の交通安全・防犯業務につきましては庁内で今後協議をしながら検討してまいります。</p> <p>【担当】総務部防災安全課防災安全係 0439-80-1266</p>
--	---

第31号

意見 (10/7 受付)	<p>タクシーチケットの件ですが、市役所の男性職員から、「料金が1,400円ならチケット2枚使えます。」と電話で聞きました。</p> <p>しかし、タクシーに乗車したら「1枚しか使えません。」と言われました。説明と実態が異なるため、疑問を感じました。</p>
回答 (10/9 回答)	<p>富津市タクシー運賃助成利用券は、1回のタクシー乗車につき、1人1枚(メーター料金から500円を減額)まで使用できます。1回の乗車で1人の方が複数枚利用券を使用することはできません。「タクシー利用券の使い方」を同封いたしましたので、ご確認のうえ、ご利用くださいますようお願いいたします。</p> <p>今後は、可能な限りきめ細かくわかりやすい説明を心がけてまいります。</p> <p>【担当】総務部企画課公共交通係 0439-80-1229</p>

第32号

意見 (10/9 受付)	<p>浅間山バスストップを利用したいのですが、自宅に車を運転する人がおらず、バスストップまでのバス・タクシーもないと思います。歩いていけないため、とても不便に感じます。</p>
回答 (10/26 回答)	<p>富津浅間山バスストップまでの交通手段の導入を検討するにあたり、平成29年に市民アンケートを実施し、バスストップまで路線バスが整備された場合に想定される交通手段を調査したところ、9割近くの方が自家用車を運転または家族・知人の送迎と回答を得ています。</p> <p>また、交通事業者と路線バスを新規に運行する可能性について協議したところ、採算性の低い新規バス路線の運行は難しいと回答を得ています。</p> <p>自家用車等以外の交通手段としては、貴台ご承知のとおり、タクシー(天羽合同タクシー)が8時から18時まで営業しているほか、NPO法人わだちが運行する「ぷちバス」が週2日(火・金)竹岡コミュニティセンターからバスストップまで往復1.5便運行しています。</p>

	<p>今後も、公共交通の維持充実は厳しい状況が見込まれる中で、市は、地域住民や交通事業者等と連携し、公共交通を必要とする人のための持続可能な公共交通網の形成を目指してまいります。</p> <p>【担当】総務部企画課公共交通係 0439-80-1229</p>
--	---

第 33 号

<p>意見 (10/16 受付)</p>	<p>富津の漁場にてノリのクロダイによる被害をニュースで知りました。趣味で釣りをしているのですが、クロダイは憧れのターゲットです。</p> <p>そこで、ノリの養殖筏の周りに栈橋またはフロートを作り、有料釣り場としてはいかがでしょうか。釣ったクロダイは持ち帰るかポイントにて買取り、次回の入場料を割引するなどもありかと思えます。</p> <p>大阪湾には海上釣堀があるようですが、関東には少ないため、一石二鳥のアイデアではなかと思えます。是非ご検討をお願いいたします。</p>
<p>回答 (10/20 回答)</p>	<p>栈橋またはフロートによる有料釣り場とのご意見ですが、ノリ養殖場付近に施設を作ることは漁業者の作業の妨げになることから、慎重な検討・検証が必要かと考えます。</p> <p>クロダイも含めたノリ養殖の食害等につきましては、現在、県や漁協と連携し、さらなる対策を検討しているところでございます。</p> <p>【担当】建設経済部農林水産課水産係 0439-80-1289</p>

第 34 号

<p>意見 (10/19 受付)</p>	<p>日頃より市政発展のためご尽力いただきありがとうございます。</p> <p>市道稲荷口線の排水工事についてお尋ねします。</p> <p>10月16日18時頃、市役所に連絡したところ、時間外のため警備員が電話に出て、月曜日に連絡くださいとのことでした。月曜日まで待てる話ではない旨を話したが、取り合ってもらえませんでした。</p> <p>ただ単に、「時間外のため平日に電話してください。」と言うのであれば、留守番電話で十分ではないかと思えます。わざわざ、高額な委託料を警備会社に払う必要がないと思えます。我々の貴重な税金をどぶ川に捨てるような考えはやめてもらいたいです。</p> <p>要旨、市道稲荷口線排水工事は8時から17時まで全面通行止めで工事していますが、18時を過ぎても通行止めのままにしています。作業員は誰もおらず、作業もしていません。</p> <p>市役所の警備員が取り合ってくれないため、仕方なく富津警察署に道路使用許可について聞いたところ、工事は8時から17時までで、夜間の許可はないとのことでしたので、業者に連絡をとって対処するとのことでした。</p> <p>19時半過ぎに現場責任者が来て、本日予定していた作業が終わらなかったため、通行止めにしていただいたとのことでした。明日17日、明後日18日は仕事が</p>
--------------------------	--

	<p>休みのため、週明けの19日まで通行止めにするとのことでした。</p> <p>日中でも不便しているにも関わらず、夜間も通行止めにするとは、それも通行止めの許可もとらず、事業主や警察署、地元区長にも話がないまま、陣屋内に生活する住民30数軒の人が朝晩使用する生活道路を無許可でいきなり通行止めするのは容認できない旨を話し、バリケードを撤去してもらい、一部通行できるようにしてもらいました。</p> <p>次に、工事現場から約200m手前に設置してある通行止めの看板には、18時前に確認したときには昼夜の文字はガムテープで消されていたが、19時半過ぎに現場責任者と会ったときには、そのガムテープが剥がされて昼夜通行止めになっていました。無許可にも関わらず、公共事業に携わる業者がこのようことを平然とやっていてよいのでしょうか。市の職員は毅然とした態度で業者を指導すべきではないのでしょうか。</p>
<p>回答 (11/12 回答)</p>	<p>はじめに、市道稲荷口線排水工事について、お答えいたします。</p> <p>市道稲荷口線排水整備工事は、排水不良改善と道路幅員の拡幅を地域住民の方や土地所有者の協力を得て実施しております。</p> <p>今回、施工業者が工事中の現場において、無許可で夜間通行止めをして、地域の方々に多大なるご迷惑をかけましたこと、お詫び申し上げます。</p> <p>市では工事を実施するにあたり、地域住民のことを考えて極力負担とならないよう考慮して施工をしておりますが、今回現場で発生した問題について、市と施工業者との調整不足で発生してしまい、大変申し訳ありません。</p> <p>市としても、公共工事を実施するにあたり、工事中地域の方が生活に不便をきたすことを考えて、同様なことが起きないように、施工業者とよく打合せを行い調整不足がないよう監督・指導を行ってまいりますので、ご理解ご協力よろしくお願いたします。</p> <p>次に、警備員の対応について、お答えいたします。</p> <p>現在、市の休日を除く執務時間以外の時間(17時15分から翌8時30分まで)は、民間事業者に警備や電話等の対応を委託して実施しております。</p> <p>執務時間外に緊急に対応すべき事案が発生した場合、警備員が職員に連絡するような取扱いにしておりますが、今回の警備員の対応につきまして、ご不快な思いをおかけしましたことをお詫び申し上げます。</p> <p>この度のご指摘を契機に、執務時間外の警備員の電話等の取扱いを市民の方々からの通報に着実に対応ができるよう見直してまいります。</p> <p>【担当】 市道稲荷口線排水工事に関すること 建設経済部建設課建設係 0439-80-1302</p> <p>警備員の対応に関すること 総務部資産経営課資産管理係 0439-80-1693</p>

<p>意見 (10/22 受付)</p>	<p>テレビで富津市移住人気 No. 1 になってますが、芸能人も引っ越して来てる影響なのかもしれません。</p> <p>しかし、自然が好きで引っ越して来たのに自然を壊して来る輩も多いので勘弁してほしいです。</p> <p>市にしてみれば、税収が増えるので来るもの拒まないかもしれませんが、事実、私の家の景観はコンテナがガンガン置かれており、他市から来た企業が背の高いソーラーを立てました。</p> <p>初めはエコ住宅のショールームだとの説明でしたが、全然違う物です。自然は壊したら元に戻りません。土地を愛さない人が仕切るなら、土地を愛するところへ引っ越します。</p>
<p>回答 (10/26 回答)</p>	<p>富津市の景観を気に入って移住していただいたとのこと、誠にありがとうございます。</p> <p>ご連絡をいただき、現地を確認させていただきました。従来景色になじんでいるとは言い兼ねます。</p> <p>しかし、現在、富津市内では景観の悪化を理由に太陽光発電施設等を設置させない、または撤去を命令する法令や条例がありません。</p> <p>何卒ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>【担当】 建設経済部都市政策課建設政策係 0439-80-1317</p>

第 36 号

<p>意見 (10/26 受付)</p>	<p>10 月 24 日朝、千葉県富津市の道路で小学校低学年くらいの男の子が軽乗用車にはねられる事故があり、男の子は意識不明の重体となっています。</p> <p>警察によりますと、男の子は、頭から出血する大けがをして病院に搬送されましたが、意識不明の重体だということです。</p> <p>大堀地区には青堀小学校がございす。青堀小学校近くの国道 16 号の道は狭く、歩道が見当たりません。また夜は歩行者が見えづらいです。ガードレールなどの整備の予定はありませんか。</p>
<p>回答 (11/2 回答)</p>	<p>国道 16 号でのガードレールなどの整備予定についてお答えいたします。</p> <p>国道 16 号は、国土交通省の直轄管理となる道路のため、千葉国道事務所木更津出張所に確認したところ、「青堀小学校周辺でのガードレールなどの整備予定はありません。」との回答でした。</p> <p>富津市が管理する道路におきましては、交通事故防止のため、カーブミラーや車止めの設置、また、各小学校におきましても、より安全を確保するための通学路の指定など、様々な視点から、様々な交通事故防止対策を検討してまいりますので、引き続き、ご理解ご協力をお願いいたします。</p> <p>【担当】 建設経済部建設課管理補修係 0439-80-1298</p>

第 37 号

<p>意見 (11/4 受付)</p>	<p>市道陣屋橋補修工事(工事期間 11 月 2 日～14 日、午前 9 時～午後 5 時)による通行止めの看板があるが、業者が帰った後も通行止めが解除されずに放置されています。</p> <p>稲荷口線の工事の時に、市から業者および建設業組合に指導し、今後問題は起きないと言っていましたが、今回同じことが起きており、何も改善されていません。回覧等による事前説明や付近に案内看板も何もない状態です。</p> <p>11 月 2 日午後 6 時前、建設課担当者に問い合わせしたところ、回答が得られず、上司(課長や部長等)とよく相談して回答するようお願いしました。</p> <p>しかし、何時間待っても回答が貰えませんでした。富津市の職員は住民の意見は無視するのでしょうか。</p>
<p>回答 (11/6 回答)</p>	<p>回答が遅くなり、大変申し訳ございません。</p> <p>市道の補修工事による通行止めにつきまして、回答いたします。</p> <p>現在、通行止めとしている市道の補修は、路肩部分の陥没に伴い、安全な通行を確保するため実施したものであります。補修のため陥没箇所を掘削したところ、路肩部分のみの補修では安全を確保することが困難であると判断し、全幅での補修を行うため、急遽通行止めとさせていただきます。</p> <p>通行止めにあたり、区長、消防署、警察署には電話にて連絡いたしました。現行の通行止め表示看板に、間違った表示【通行止め時間帯】がされていたにもかかわらず、把握することができませんでした。近隣住民の皆様にはご迷惑をおかけし、申し訳ございませんでした。</p> <p>通行止めの期間につきましては、11 月 5 日午後 5 時までの予定ですので、看板表示につきましても 11 月 5 日までと修正いたしました。</p> <p>先日も、同様の不手際が発生し、今後の対応について、ご報告させていただいたところではありますが、今後このようなことがないよう、改めて職員および工事業者等に指導してまいりますので、ご理解ご協力をお願いいたします。</p> <p>【担当】 建設経済部建設課管理補修係 0439-80-1298</p>

第 38 号

<p>意見 (11/5 受付)</p>	<p>来年から富津市を走る内房線でワンマン運転が開始されます。東京の京浜東北線でもワンマン運転が計画されているため、将来的には千葉県内の JR 線でワンマン運転が日常になる可能性があると言及されています。全国的に見ても JR が運営から撤退した場合、ほとんどが第三セクター化して運賃が高くなっています。</p> <p>富津市を走る内房線がこのまま JR での運営を維持するために、君津駅の管理の下、青堀駅をはじめ大貫駅など全ての市内の駅を遠隔操作システムで管理をしていただくことを市から JR に提案していただきたいです。遠隔で駅を管理する体制に移行すれば、いつでも Suica をチャージすることが可能となるは</p>
-------------------------	--

	<p>ずです。</p>
<p>回答 (11/9 回答)</p>	<p>JR 東日本の公表情報によると、2021 年春頃から房総エリアへワンマン運転に対応した新型車両が導入される予定です。</p> <p>遠隔操作システムは、駅員が不在の時間帯における乗客の利便性向上に資すると考えられますので、導入を検討するよう要望してまいります。</p> <p>【担当】 総務部企画課公共交通係 0439-80-1229</p>

第 39 号

<p>意見 (11/10 受付)</p>	<p>青堀駅周辺の環境整備をいつも誠にありがとうございます。</p> <p>最近、薄暗くなった時間帯における JR 青堀駅周辺での小学生の横断歩道が無い場所での道路の横断が気になることがあります。</p> <p>千葉県警察によると、横断歩道のペイントが消えていて補修を行うのは警察の役割のようですが、それ以外の道路の補修は市役所の役割と聞いております。そのような考え方で正しいでしょうか。</p> <p>また市内の道路で気になるところがある場合にはお聞きしたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>
<p>回答 (11/11 回答)</p>	<p>道路の補修をする場合、横断歩道や停止線、一時停止の標識など、通行止めの規制に関するものは、警察による補修となります。その他の道路の補修につきましては、国道であれば国土交通省、県道であれば千葉県、市道であれば富津市と、各道路管理者が実施することとなります。</p> <p>国道、県道、市道それぞれの交差点などでは、補修を行う道路管理者がわかりづらい場合がありますので、問い合わせいただければと思います。</p> <p>今後ともご理解、ご協力をお願いいたします。</p> <p>【担当】 建設経済部建設課管理補修係 0439-80-1298</p>

第 40 号

<p>意見 (11/12 受付)</p>	<p>「千葉県富津市大堀 4 丁目の市道で、道路を横断していた小学校低学年ぐらいとみられる男児が軽乗用車にはねられ、頭などを打ち病院に搬送された。」という東京のテレビ局のニュースの映像に県道 90 号と国道 16 号に挟まれた市道と大堀にあるカワチ薬品の看板が映っており驚きました。</p> <p>警察と市や県、国によって道路の管理の役割が違うことを知り、勉強になりました。千葉県警察と市に感謝いたします。小学校では今年度から英語が必修化となり勉強以外に新型コロナウイルス感染症対策も大変であると思われませんが、今後ともよろしく願いいたします。</p>
<p>回答 (11/17 回答)</p>	<p>このたびは市役所に対する貴重なご意見をお寄せいただき誠にありがとうございました。</p> <p>今後とも、交通事故のない安全で安心して暮らせる地域の実現を目指してまいります。</p>

第 41 号

<p>意見 (11/17 受付)</p>	<p>市は「市民の健康を守るために健(検)診を受けましょう」と呼びかけています。大変ありがたいですが、健(検)診に行くのが大変です。</p> <p>バスの便が悪いこと、タクシー券を使用しても市役所までは少なくとも片道 2,000 円はかかると思います。2 人で行ってタクシー券を使い、1,000 円の補助にはなりますが、迎車代が 400 円かかります。合計すると、タクシー券を使っても往復 2,800 円、1 人で乗った場合は往復 3,800 円の負担です。せめて迎車代が 100 円くらいであればと思わずにはられません。</p> <p>次に、がん検診料について、君津市は無料です。無料とまではいなくても、もう少し安くできないものでしょうか。それと、指定する病院で検診できるようにできないものでしょうか。</p> <p>その他、がん検診を受診すると、ごみ袋をいただける利点がありますが、連絡所でいただけるようにならないでしょうか。</p> <p>また、現在新型コロナウイルス感染症対策のために検診を完全予約制で実施していますが、コロナ終息後も予約制を実施していただくことで、待ち時間が少なく済むと思います。</p> <p>最後に、空家も含めて、市有地の屋敷内にある植木が道路にはみ出しているのをよく見かけます。特に曲がり角では前方から車等がきたのがわかりづらいです。</p>
<p>回答 (11/30 回答)</p>	<p>はじめに、①路線バスおよびタクシー運賃助成について、お答えいたします。</p> <p>路線バス「富津市役所・君津駅線」につきましては、平日往復 7 便、土休日往復 6 便で運行しております。当路線は不採算であることから、本市と君津市で路線存続のため、赤字分の補てんを行っており、増便はなかなか難しいところと存じております。ご理解のほどお願いいたします。</p> <p>また、タクシー運賃助成事業につきましては、来年度から 1 回の乗車で複数枚タクシー券を利用できるよう検討をしているところです。</p> <p>いただいたご意見を参考に今後も公共交通の利便性向上に努めてまいります。</p> <p>次に、②がん検診の料金について、お答えいたします。</p> <p>本市では、市役所や市民会館などで受診する集団検診と、協力医療機関で受診する個別検診により、各検診を実施しております。</p> <p>集団検診は、市が検診機関と単価契約しているため、受診者の皆様に安価で検診を提供できるという利点があります。</p> <p>個別検診は、各医療機関によってそれぞれ単価が異なるため、割高になるケースもあると思われます。</p> <p>今後も皆さまにより良い受診環境を提供できるよう、検討してまいります。</p> <p>次に、③連絡所でのごみ袋の受け取りについて、お答えいたします。</p>

	<p>がん検診スタンプラリーで、スタンプが全て押された方に対して検査会場でごみ袋をお渡ししておりますが、富津連絡所での受付は現在実施しておりません。今後公民館などでの受付を検討してまいりたいと考えております。</p> <p>次に、④コロナ終息後もがん検診を予約制とすることについて、お答えいたします。</p> <p>検診の予約制については、今年度の事業内容を評価したうえで、今後の体制を検討してまいりたいと考えております。</p> <p>次に、⑤屋敷内の植木のはみ出しについて、お答えいたします。</p> <p>私有地から市が管理する道路に樹木が張り出していた場合については、所有者に対して適正に管理をしていただくよう助言や指導をしております。</p> <p>ご意見のあった場所につきましては、建設課にご相談いただければ所有者に適正な管理をするよう助言等いたします。</p> <p>次に、⑥管理不全の空家について、お答えいたします。</p> <p>管理不全空家について、空家の所有者に適切に管理をしていただくよう助言や指導をしております。</p> <p>ご意見のあった空家につきましては、都市政策課へご相談いただければ所有者を調査し、適正な管理をするよう助言等いたします。</p> <p>【担当】 ①路線バス及びタクシー運賃助成に関すること 総務部企画課公共交通係 0439-80-1229</p> <p>②③④がん検診に関すること 健康福祉部健康づくり課健康づくり係 0439-80-1268</p> <p>⑤道路の管理に関すること 建設経済部建設課管理補修係 0439-80-1298</p> <p>⑥管理不全の空家に関すること 建設経済部都市政策課建設調査係 0439-80-1297</p>
--	--

第 42 号

<p>意見 (11/18 受付)</p>	<p>昨年、市内の土地を相続しました。敷地内に代々続く借地人がおりましたので契約を更新しましたが、今春死亡されました。奥様と長男に賃借人変更届を郵送し、後日に催促の連絡をしたところ電話が外されており、その後は土地所有者から相続人への連絡が不可能になっております。</p> <p>建物の屋根は今年の台風で被災し、屋内にも生活用品が残された状態だと思われ腐敗や植栽の倒木で近隣の防災、衛生、環境等の地域生活環境に深刻な影響があります。生活保護を受けているとの噂もありますが権利だけを主張し、自宅の保全義務を放棄していることを市として承認しているのでしょうか。</p> <p>市では固定資産税台帳や住民票の異動届等で、相続人の現住所等の連絡先を把握可能と思いますので、長年生活してきた周辺の皆様に迷惑が及ばないように、行政側として適切にご指導をしていただくようお願いいたします。</p>
--------------------------	--

回答 (11/24 回答)	<p>家屋の権利関係を調査し、所有者に対して適正に管理するよう指導いたします。</p> <p>【担当】 建設経済部都市政策課建設調査係 0439-80-1297</p>
------------------	--

第 43 号

意見 (11/19 受付)	<p>小学校の給食でどの位の量のものが提供されているのか実際の物を見たいです。献立表に量やカロリーは記載されていますが数字だけだと想像が難しいです。保育所の時は玄関の所に実際の物を置いて見せてもらっていました。</p> <p>他市の小学校でも毎日ホームページに掲載されています。自分の子供がどんな物をどれくらい食べてるのかを知りたいので是非ともご検討願います。</p>
回答 (12/1 回答)	<p>本市の学校給食ですが、市内に3箇所の調理場（大貫共同調理場・天羽共同調理場・青堀小学校調理場）があり、メニューは調理場ごとに異なります。市ホームページから情報発信する場合は、各調理場の日々の画像を掲載することになり、調理現場の負担や時間・人員の制約から掲載は難しい状況です。</p> <p>また、各校が作成しているホームページですが、その構成は学校ごとに独自なものであり、給食情報等を容易に統一的に掲載できる形にはなっておりませんので、市から学校に掲載を指示するのも難しいこととなります。</p> <p>よって、学校だよりに給食の写真を掲載し様子をお伝えすることや、連絡帳等を利用して個別に様子をお伝えするなど、現状においてできる限りの対応を行うように学校に依頼いたしました。また、今年度は新型コロナウイルス感染症対策のため保護者向けの給食試食会はありませんが、今後の開催時にはご参加くださいますよう、また学校公開の際にも給食時間の様子を見ることがある場合がありますので、ご参観いただければと思います。</p> <p>【担当】 教育部学校教育課給食係 0439-80-1297 教育部学校教育課共同調理場 0439-67-0177</p>

第 44 号

意見 (11/27 受付)	<p>富津連絡所の廃止を取りやめていただきたく強く要望します。</p> <p>青木からさくらクリニックを通り、富津市役所まで行く道のりにおいて、高齢者にとっては道幅がかなり狭いため、徒歩もしくは二輪車ではかなり危険です。田んぼが道よりかなり低い点からも、自動車を避けようとするると落下する恐れがあります。</p>
回答 (12/7 回答)	<p>現在、富津連絡所は平日の午前8時30分から午後5時15分まで職員2名で業務を行っており、平成4年の開設以来、地域住民の皆様の身近な市役所としてご利用いただいておりますが、利用者数の状況や市役所への距離、また提供してるサービスの主要な部分がコンビニ交付で対応できることから、令和3年3月31日をもって、富津連絡所の業務を終了させていただきたいと考えております。</p>

	<p>廃止の方針については、今年9月に策定した「富津市公共施設再配置推進計画」においても記載しており、富津市全体の公共施設の老朽化に伴う膨大な財政負担に備えるとともに、人口が減少する将来を見据えた施設の保有総量の適正化を目指すためにも必要なこととさせていただきますので、ご理解のほどお願いいたします。</p> <p>さくらクリニックから市役所本庁へ向かう道路は県道のため、千葉県土木事務所に、道幅も狭く、歩道もないので危険なため整備を行うよう要望している状況です。本件については今後も引き続き要望していく所存です。</p> <p>富津連絡所の業務終了後は、市役所本庁のご利用や、マイナンバーカードによるコンビニ交付等での証明書交付、郵送による証明書の交付、交付手続等をご利用していただくことになります。</p> <p>今後も本庁の日曜開庁やコンビニ交付の普及に努め、新たに時代にあったサービスの展開を調査研究するなど、市民サービスの向上に努めて参りますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。</p> <p>【担当】 市民部市民課市民係 0439-80-1253</p>
--	--

第45号

<p>意見 (11/30 受付)</p>	<p>現在、毎週土曜日にビジターセンターで開催されている学習支援教室に参加しています。</p> <p>今回は、ビジターセンター周辺の環境変化で気になったことがあったため問い合わせをいたしました。</p> <p>すでに報告や調査をされているかもしれませんが、この数ヶ月間で4回ほど参加者から異臭を訴える声があがりました。健康状態に影響を及ぼすレベルでは無いとはいえ、11月28日はこれまでで特にひどい異臭がしていました。</p> <p>別の時間帯や異臭のする範囲を自分で調べたわけでは無いので、ビジターセンター周辺でそうだったという事実しかお伝えできませんが、公園利用者にとっては不利益になるのではないのでしょうか。</p>
<p>回答 (12/8 回答)</p>	<p>はじめに、①臭気の確認について、お答えいたします。</p> <p>ビジターセンター周辺における異臭について、12月3日(木)に現地確認及び近隣にお住まいの方へ聞き取りを行いました。ご指摘のありました異臭の原因の特定には至りませんでした。</p> <p>今後も現地確認等を継続していく予定ですので、同様の異臭を感じた場合は、お手数をおかけしますが、臭いの感じ方や風向きなどを当課までお知らせいただきたく存じます。異臭原因の解明につながりますので、ご協力のほど、よろしくお願いたします。</p> <p>次に、②ビジターセンターが所在する市民ふれあい公園について、お答えいたします。</p> <p>市民ふれあい公園は、富津沖埋立事業(富津地区工業用地の整備)の実施に</p>

	<p>伴い、当該臨海部の市街地と埋立地を分離遮断し、公害の防止や緩和をするため、延長約4km、幅員50m～300m、面積約53ヘクタールの緩衝緑地として千葉県企業庁並びに公害防止事業団により整備が行われました。</p> <p>当公園に沿って水路が整備されており、海水の干満、雨水の流入状況や滞留等により異臭が発生し、特に北風が吹いた際には公園内において異臭が感じられることがあります。</p> <p>ただし、近隣にお住まいの方から、異臭についての通報等が少ないことから、市民ふれあい公園が緩衝緑地として本来の役割は果たしていると考えられます。</p> <p>しかしながら、ご指摘のように当公園の利用者にとって不利益が生じないように、公園施設の利用や配置の検討も含め、引き続き施設改修等の整備を進めてまいります。</p> <p>【担当】 ①臭気測定の実施に関すること 市民部環境保全課環境保全係 0439-80-1274</p> <p>②市民ふれあい公園の管理に関すること 建設経済部都市政策課建設政策係 0439-80-1317</p>
--	---

第46号

<p>意見 (12/15 受付)</p>	<p>11月20日 西川橋の橋上照明全8灯が夜間になっても点灯していないため、電話にて市へ連絡したところ、節電やコロナ禍の影響ではないことを確認した。夜間の通行時に危険があるため、早急に対処すること、随時経過連絡を下さる旨の回答をもらう。</p> <p>11月27日 市からの経過連絡がなく、また依然として照明が点いていないため、市へ再度連絡したところ、未だ業者に連絡されていなかった内容の回答をもらう。引き続き改善及び経過連絡を要望した。</p> <p>12月3日 市へ連絡したところ、業者に連絡はしてあるが現場対応が出来ていない内容の回答をもらう。引き続き早期の改善及び経過連絡を要望した。</p> <p>12月7日 市より電話があり、業者に見積もりを依頼したため、見積もりを確認してから工事の発注をする予定との話をもらう。</p> <p>その後、12月14日現在、夜間照明は不点のまま改善されておらず、市からの連絡もありません。その間、毎日暗闇の中を何人もの方が歩いて橋を渡っています。対応が余りにも遅すぎます。照明を直すことはこんなにも時間が掛かるものなのでしょうか。</p>
<p>回答 (12/18 回答)</p>	<p>不点灯の間、ご不便をおかけしましたが、12月8日に市から業者へ発注を行い、12月16日に修理が完了しました。</p> <p>今回の修理については、単なる玉切れではなく、原因が分電盤の不具合によるものであったことから部品の納品まで時間を要してしまいました。</p> <p>また、この間、経過報告を怠り、何度もご連絡いただく結果となったことに</p>

	<p>つきましては、お詫び申し上げます。</p> <p>今後このようなことがないように指導してまいります。引き続き当市の道路行政へのご理解ご協力をお願いいたします。</p> <p>【担当】建設経済部建設課管理補修係 0439-80-1298</p>
--	--

第 47 号

<p>意見 (12/22 受付)</p>	<p>西川橋照明夜間不点灯について、市民の声での問い合わせでの回答をいただきました。</p> <p>11月20日に電話で市に対応を求めてから、修理完了まで長い日数が掛かってしまったことに対する理由が述べられていました。</p> <p>回答書では触れていませんが、解決に向けての行動が遅かったのが第一の理由ではないでしょうか。</p> <p>電話でのやり取りでは3週間以上経っても進まなかったのが、市民の声へ投稿したところ翌日に解決しました。最初から短期間で済む内容であったのではないかと思います。</p> <p>また、対応が遅れた原因として分電盤の部品供給に時間を要したとありましたが、今回は分電盤以外の部品である、製品寿命を迎えた自動点滅器の交換という、極めて短時間の作業だったのではないのでしょうか。</p> <p>最初の問い合わせから修理が完了するまでの間、市からの連絡は2週間後に電話で1回のみで、内容は業者から見積もりを取り寄せるので、その後工事を発注する予定というものでした。</p> <p>夜間に橋を通行する際に不安を感じ危険を伴うことから、一日も早い改善を要望していたにも関わらず余りにも時間が掛かり過ぎです。</p> <p>そもそも、このような事態になる前に、定期的・計画的に設備や部品の点検・交換をするべきと考えます。</p>
<p>回答 (12/23 回答)</p>	<p>不点灯の間、橋を通行される方々に不安や危険を感じさせてしまったことにつきましては、お詫び申し上げます。</p> <p>修理内容につきまして、今回の修理では自動点滅器の交換も行いましたが、分電盤のマグネットスイッチ及びガラス管ヒューズの交換も必要な修理でありました。また、修理が12月16日になったことにつきましては、15日の夕方に部品が納品されたことを16日に確認したためです。</p> <p>設備の定期的・計画的な点検・交換を行うべきとのご意見につきまして、今後はこのようなことがないように、点検体制を強化してまいります。</p> <p>今回の件では大変ご迷惑をおかけしましたが、引き続き当市の道路行政へのご理解ご協力をお願いいたします。</p> <p>【担当】建設経済部建設課管理補修係 0439-80-1298</p>

第 48 号

<p>意見 (1/2 受付)</p>	<p>父方の実家が御代原にあります。今般の断水の該当地域なのか、【〇〇地区】では全く把握できません。インターネットで検索をしてもいまいちわかりません。一人暮らしの叔父に闇雲に連絡をして、大変かもしれないところを却ってわずらわせる訳にもいきません。</p> <p>落ち着いてからで結構ですから、平時から参照できるよう、各地区と地名が結び付いたリストをホームページに載せてください。ご検討のほど宜しくお願い致します。</p>
<p>回答 (1/7 回答)</p>	<p>まず、ご親戚の方がこの度の断水該当地区にお住まいということで、多大なご心配とご迷惑をおかけしましたことお詫び申し上げます。</p> <p>ご指摘のとおり、各地区と地名が結びついたリストが市ホームページに掲載されておりませんでしたので、1月2日付けで掲載いたしましたことを報告いたします。</p> <p>今後も市政情報をわかりやすく、お伝えできるよう努めてまいります。</p> <p>【担当】 総務部秘書広報課 0439-80-1225</p>

第 49 号

<p>意見 (1/4 受付)</p>	<p>12月28日からの断水の対応に関して</p> <p>①発生から時系列に状況把握の内容と、それに対するその後の対応を解説(どのような理由でそうしたのか)</p> <p>②結果旨く出来なかった言い訳、日々毎の理由</p> <p>③その間の作業体制を時系列で開示(体制図、人数、重機の対応等、作業時間、夜を徹して作業をしなかった理由)</p> <p>④三日で復旧出来なかった反省、理由</p> <p>⑤今後同様な事故が発生した場合の対応は、どうするのか</p> <p>以上を回答して下さい。</p>
<p>回答 (1/18 回答) (2/10 再回答)</p>	<p>(1月18日回答)</p> <p>日頃より、かずさ水道広域連合企業団の水道事業につきましては、ご理解ご協力を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>昨年12月28日に発生いたしました富津市笹毛踏切付近の送水管漏水事故による断水につきましては、年末年始に大変ご迷惑をおかけしましたこと深くお詫び申し上げます。</p> <p>この漏水事故及び断水につきましては、多方面からお問い合わせをいただいているところであり、現在お問い合わせをいただいた方々に回答できるよう、取りまとめを行っておりますので、今しばらくお待ちくださいますようお願い申し上げます</p> <p>(2月10日再回答)</p> <p>12月28日からの断水の対応に関して</p> <p>① 添付いたしました「時系列応急活動の表」に記載してございます。本表に</p>

	<p>て回答に代えさせていただきますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>② 1回目の復旧を行った後に送水を開始した時点で再度漏水が発生したため、復旧に時間がかかってしまいました。日々毎の経緯につきましては、「時系列応急活動の表」のとおりでございます。</p> <p>③ お問い合わせの内容にすべてはお答えできておりませんが、現時点では①の「時系列応急活動の表」での回答でご理解くださいますようお願い申し上げます。また、12月29日から令和3年1月1日までの夜間作業につきましては、「時系列応急活動の表」の矢印箇所の作業を行いました。</p> <p>④ 送水管の埋設深さが7mと深かったこと及び仮設資材等の手配に時間を要したことが、三日で復旧できなかったことの原因と考えております。断水期間が三日以上となり水道利用者様に変なご迷惑をお掛けしたと考えております。</p> <p>⑤ 今回のような広範囲に断水が及ぶ漏水事故が発生した場合につきましては、その事故のケース毎に復旧工法、断水期間縮減策及び経済性等を検討し最善を尽くしてまいりたいと考えております。</p> <p>この度の漏水事故につきましては、年末年始の期間断水となってしまう改めて深くお詫び申し上げます。また、回答に時間がかかりましたことを併せてお詫び申し上げます。</p> <p>なお、漏水事故につきましては、経緯を取りまとめ、2月中にホームページに掲載する予定ですのでご確認くださいようお願い申し上げます。</p> <p>【担当】 かずさ水道広域連合企業団 0438-23-0743</p>
--	---

第50号

<p>意見 (1/12 受付)</p>	<p>図書貸出し申し込みがパソコンやスマートフォンから可能になりましたが、如何せん在庫図書が少ないです。また、図書購入希望も受付しているようですが、市報で見る新規購入件数は残念ながら少なく、今後予算増額も財政健全化を第一としている現状から期待薄です。</p> <p>そこで君津市へ対し、ある程度の金銭負担を含めた図書に関する連携強化を交渉されたらいかがでしょうか。現状、君津市の図書館、図書室の本に関しては、富津市民への貸出しは可能ですが、予約は不可となっています。予約可能となるよう、また購入希望も可能となるよう交渉をお願いします。</p> <p>そして両市の図書運営の一体化、君津市にある本を富津市の希望する場所で借り、返すことができるシステム構築がベストだと思います</p> <p>また富津市の図書貸出し件数と移動図書館の利用状況を一度開示されたらいかがでしょうか。</p>
<p>回答 (1/19 回答)</p>	<p>いつも図書室をご利用いただきありがとうございます。ご質問の件につきまして富津市の状況をご説明させていただきます。</p>

	<p>市では、4つの図書施設をあわせて年間約1,500冊の本を購入しています。「広報ふつつ」の「今月の新着図書」では、スペースの都合から、購入タイトルの一部を紹介しています。「図書システム」の「資料検索」から「新着検索」を選択しますと、すべてのタイトルがご覧いただけます。</p> <p>次に、君津市図書館との連携強化についてのご意見につきましては、千葉県及び県内図書館の相互貸借規約により、県内の図書館で所蔵している本の場合、取り寄せを行っています。個人が直接予約とはまいませんが、富津市の図書施設の窓口でリクエストをしていただくか、市のホームページのリクエストフォームからお申し込みいただければ、市内のご希望の図書施設で貸出・返却をすることができます。取り寄せで対応ができない新刊本などの場合、原則として購入しています。</p> <p>最後に、富津市の図書購入費、図書貸出し件数・利用状況などの統計情報については、富津市のトップページ画面左の「事業シート」から、教育部「生涯学習課」でご覧になれます。</p> <p>【担当】 教育部生涯学習課 0439-80-1345</p>
--	---

第51号

<p>意見 (1/12 受付)</p>	<p>富津市ホームページの内容に関して投稿します。</p> <p>①富津市 HP→施設案内→文化・生涯学習→公民館・市民会館→利用案内→休刊日について 令和2年度の休刊日についてはこちらをクリック→「アクセス権限ありません」という表記が出ます。なぜこうなるのですか。</p> <p>②富津市 HP→図書システム→図書システムについては下記 URL からアクセスできます→資料検索→「今、自分が借りている本の名前を入力」→「見当たりません」との文字が出ます。</p> <p>これは、すべての貸出し中の書籍は「見当たりません」となるのか、または自分が借りている本のみ「見当たりません」という意味になるのかわかりません。</p> <p>以上2点調べて回答をお願いします。</p>
<p>回答 (1/20 回答)</p>	<p>①ホームページへのアクセスにつきまして、ご迷惑をおかけしましたことお詫び申し上げます。</p> <p>ご指摘いただきましたページにつきましては、「令和2年度の休館日案内」へのリンク先が製作段階での仮のURLのままとなっていたため、アクセスができなかったものです。</p> <p>ご指摘を受け、当該ページは、1月18日付けで、該当のPDFデータを添付し、修正させていただきました。</p> <p>今後は、このようなことがないように、公開前に内容確認を徹底し、情報発信に努めてまいります。</p> <p>②現在、市のホームページのトップページに「図書システム」のバナーを貼り</p>

	<p>つけ、図書についてのご案内をしておりますが、情報開示を含め、よりわかりやすいページとなるよう努めてまいります。</p> <p>図書システムについて、市が所蔵する本であれば、ご自身が借りている本も検索結果に表示されます。検索結果に出てこない原因はいくつか考えられます。まず、送り仮名が違うなどの場合、見つからないことがあります。その場合、読み仮名をカタカナで入力すると検索できる場合もありますのでお試しください。</p> <p>また、県や他市の図書館から市が借用して利用者に貸し出された本は、当市の所蔵ではないため、検索すると「見つかりませんでした」と表示されます。それらをご確認いただいても同じ現象が起きるようでしたら、お手数ですがご利用の図書施設の窓口、または生涯学習課にお訊ねください。</p> <p>なお、図書システムの当該ページを頻繁にご覧いただく場合には「蔵書検索・予約」をブックマーク（お気に入り登録）してご利用いただければ幸いです。</p> <p>【担当】 市ホームページについては、総務部秘書広報課 0439-80-1225 図書システムについては、教育部生涯学習課 0439-80-1345</p>
--	---

第 52 号

<p>意見 (2/3 受付)</p>	<p>子どもの行事についてご意見させていただきます。</p> <p>コロナ禍のため事情は分かりますが、パチンコ店などの人が集まるお店は営業しているにもかかわらず、なぜ子ども達のお遊戯会などの行事で1日だけ集まることができないのでしょうか。</p> <p>富津市長様、その他市の職員の方は、ただ市民から税金を取って、何も対策などを考えないのでしょうか。</p> <p>卒園生、卒業生の行事がパチンコ店や他のお店に比べ、感染リスクが高いとは思いません。経済的に何の利益も出ないからでしょうか。思い出などは何の価値もないということなのでしょうか。子ども達の努力より賭け事、ギャンブルの方が優先なのでしょうか。</p> <p>責任が取れないため、やらせられないのではなく、すべてを背負っていくことが長や知事とつく人なのではないのでしょうか。</p> <p>どうか子ども達の努力と思い出を踏みにじらないでください。奪わないでください。</p>
<p>回答 (2/9 回答)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策として2度目の緊急事態宣言発令後、市内の保育施設は感染症対策を行いながら原則開所して保育を実施しています。</p> <p>各種行事につきましては、感染症対策を行い、可能な限り実施している状況と承知しておりますが、密閉、密集、密接を避けるため、参加人数の制限、行事の延期、中止することもあり、保護者の皆様には大変ご迷惑をおかけしているところでもあります。</p> <p>マスクの着用が難しい園児や、施設の形状などにより園児に係る感染リスク</p>

	<p>は高く、予防はより注意が必要な状況であります。</p> <p>この度の緊急事態宣言では、事業者には営業時間の短縮や、収容人数の制限などで感染症対策をお願いしています。</p> <p>市民の皆様には、マスクの着用、手指の消毒、3密の回避の徹底、不要不急の外出の自粛など、これまでの対策を今一度徹底して実践するようお願いしており、保育施設においても今後の感染予防に努めてまいりますので、趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いします。</p> <p>【担当】 子育て支援課 0439-80-1312</p>
--	---

第 53 号

意見 (2/9 受付)	<p>災害義援金の申請についてご意見させていただきます。</p> <p>1月9日に申請書類をもらいに市役所都市政策課へ来庁した際、「後日防災安全課から郵送されますので、り災証明書が届いてから、この用紙に記入をして申請してください。」と言われ帰宅しました。</p> <p>届いたり災証明書を持参して、本日来庁したところ、「1月末で申請受付を終了しました。」と言われました。</p> <p>1月9日に来庁したときに申請期限について話を聞いていれば、1月中に申請しました。とても不親切な対応でした。</p>
回答 (2/15 回答)	<p>災害救助法による応急修理及び住宅修繕緊急支援事業については、令和元年10月から令和3年1月まで受け付けをしており、1月29日に新規受付を終了するにあたり、広報ふつつ及び区長回覧で11月から1月まで各3回実施し、ホームページ、安心安全メールなどでも市民の方へ広く周知しました。</p> <p>投稿者様におかれましては、1月に都市政策課にお越しいただき、職員から資料を配布されたとのことですが、1月に来庁された市民の方へ、都市政策課では、1月29日までに再度お越しいただくよう確認を行い、申請漏れがないよう配慮しながら、業務に取り組んできました。</p> <p>今後はこのようなことがないよう細心の注意を払いながら、業務に取り組みますので、ご理解下さるようお願い申し上げます。</p> <p>【担当】 都市政策課 0439-80-1306</p>

第 54 号

意見 (2/15 受付)	<p>最近、空家などの解体が増えているが、解体したゴミを温泉施設など新しい施設の建設材料に使ってみてはいかがでしょうか。</p> <p>また、富津市は竹が非常に多いため、物作りに活用したら良いと思います。</p> <p>この他にも飲食店などででる油などを活用し、石鹸などを作ってみるのも良いかと思います。高齢者施設に持っていき、手洗い時だけでなく、工芸品としても使えると思います。</p>
回答	<p>このたびは市に対する貴重なご意見をお寄せいただき誠にありがとうございます</p>

(2/17 回答)	<p>いました。今後も、市民の皆さんが笑顔で安心して安全に生活できるまちづくりに努めてまいります。</p> <p>今後とも、市政運営に対し一層のご協力をお願い申し上げます。</p> <p>【担当】 秘書広報課 0439-80-1225</p>
-----------	---

第 55 号

<p>意見 (2/24 受付)</p>	<p>千葉県の新型コロナウイルス感染症の感染者公表について、「発症 2 日前からの行動歴」が重要だと思いますが、発表しなくなったことに疑問を感じます。</p> <p>健康な人が日常の行動をする際、注意する場所が分からないのは、感染予防にならないと思います。</p> <p>是非、県にもう少し詳しい「発症 2 日前からの行動履歴」を公表するように働きかけてください。</p>
<p>回答 (2/26 回答)</p>	<p>新型コロナウイルス感染者の公表については、保健所を設置している千葉県などだけが公表できます。県内では、県と千葉市（政令市）、船橋市（中核市）と柏市（中核市）が設置しています。</p> <p>保健所を設置していない富津市で感染者が確認された場合は、県が感染者本人・家族などとのヒアリングのうえ、公表することとなっています。</p> <p>県が公表している内容は、居住地、年代、性別など、県が調査し、本人に同意のとれた項目です。この内容は、感染症法の基本的な考え方（基本方針）に沿って、個人情報保護の観点に留意しながら公表しております。</p> <p>富津市では、県の公表に基づき、居住地が「富津市」となっている感染者を市ホームページなどでお知らせしています。</p> <p>ご指摘のありました項目につきましては県に対し働きかけていきたいと考えます。</p> <p>今後も、県から新たな情報が入り次第、ホームページなどでお知らせしていきます。今後とも、保健行政に対し一層のご協力をお願い申し上げます。</p> <p>【担当】 健康づくり課 0439-80-1268</p>

第 56 号

<p>意見 (3/2 受付)</p>	<p>鋸山ハイキングマップに載っている安兵衛井戸と沢コースについておたずねします。</p> <p>昨日、手彫トンネル入口の倒木処理を行いました。家庭用のノコギリで作業したため、限られた処理ですが、トンネル入口がコースから確認しやすくなったと思います。2 回行いまして、これ以上は無理な箇所まで処理いたしました。私が確認いたしたいことは</p> <p>①この安兵衛井戸と沢コースはハイキング禁止なのか。</p> <p>他の 2 つのコースとは異なった味が有り気に入ってます。インターネット上で紹介して沢山の方々に歩いていただきたいと思いますと考えております。ただし、下り</p>
------------------------	--

	<p>は危険であるため、上級者以外は禁止にするべきとも思います。</p> <p>②今年に入り計4回当コースを歩きました。昨日初めて安兵衛井戸を表した「安兵衛井戸・・・」と記された残骸を見つけることができました。</p> <p>杉の倒木が激しく、恐らくあの小さな沢が流れている箇所にあったのだろうと推測してまいりました。</p> <p>当コースの目玉の1つであるため、この付近だけでも倒木を処理していただき復活を希望します。</p>
<p>回答 (3/5 回答)</p>	<p>お寄せいただいたご意見について、下記のとおり回答申し上げます。</p> <p>①について、令和元年の台風15号の被害により倒木・土砂崩れ等があり、沢コース付近で行方不明者も発生しています。</p> <p>また、遭難者が多く、地元警察署から沢コースを登山コースとして紹介することへの懸念が示されたことから、沢コースへの立入禁止措置は継続する方針です。</p> <p>なお、地元観光協会も同じ認識であり、同コースは、現在はハイキングマップに掲載しておりません。</p> <p>②について、沢コースは市が管理している登山コースではないため、復旧処理の予定はありません。地元団体による倒木処理等も、被害の大きさや新型コロナウイルス感染症により、今後の活動は未定です。</p> <p>また、個人での倒木処理は危険なためご遠慮ください。</p> <p>今後は、地元団体が行う登山道整備活動等への参加をご検討ください。</p> <p>別途、富津市ホームページからお問い合わせいただいた、沢コースの手掘りトンネルについて確認したところ、トンネルは通行のために掘られたもので、傾斜は地形に合わせて掘ったため、とのことでした。横穴については、確証は無いものの防空壕に使われていたのではないかと、ということでした。</p> <p>今後とも、市政運営に対し一層のご協力をお願い申し上げます。</p> <p>【担当】 商工観光課 0439-80-1291</p>

第57号

<p>意見 (3/8 受付)</p>	<p>竹岡1区内「天羽マリーンヒル自治会」役員の者です。</p> <p>先日、電話で市のホームページで公開されている、区の一覧表に当自治会の名前も追加してほしい旨の要望を出しましたが、まだ回答や検討状況についていただいております。せめて、検討状況をお知らせください。</p>
<p>回答 (3/10 回答)</p>	<p>ご要望をいただきました、市ホームページ上の「区の区域と名称」に竹岡1区内天羽マリーンヒル自治会の記載を追加いたします。</p> <p>また、転入される方へお渡ししている「区(自治会)に加入しましょう」という案内文書にも記載を追加いたします。</p> <p>今後も市民サービスの向上に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。</p>

	【担当】 市民課 0439-80-1252
--	-----------------------

第 58 号

意見 (3/11 受付)	<p>富津市の文化教育の充実ために図書館を建てていただきたいです。</p> <p>県と協力して、市の中間地点にあたる旧佐貫中学校跡地に実現していただきたいです。</p>
回答 (3/17 回答)	<p>富津市においてもこれまで図書館設置の検討を重ねてまいりましたが、市民の生活や安全に係る事業を優先的に実施してきたことにより、残念ながら現在まで図書館設置にいたっておりません。</p> <p>そのような状況下ではございますが、まず現有の図書施設を十分にご活用いただきとうと、数年来、当市図書施設（中央公民館・富津公民館・市民会館及び移動図書館車）の整理を市民と協働で実施し、環境が整うにつれ新たな利用者も徐々に増えてまいりました。令和2年2月からは、市内図書施設のネットワーク化が実現し、共通のカードで、市内のどの図書施設でも貸出し・返却が可能となり、図書施設やお手持ちの端末機器からインターネットで、蔵書検索や資料の予約ができるようになりました。市に所蔵のない資料につきましても、リクエストしていただければ、購入し、または県内公立図書館から借り受け、ご希望の市内図書施設でお渡ししております。</p> <p>また、ご意見いただきましたように図書館設置を求める声が多いことを十分認識した上で、図書館機能をはじめとする社会教育施設につきましては、公共施設再配置計画を進める中で、当市にふさわしい施設についての検討を続けてまいります。</p> <p>引き続き、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>【担当】 生涯学習課 0439-80-1345</p>

第 59 号

意見 (3/31 受付)	<p>広報ふつつ3月号について、表紙の色が暗く、読みづらいため、今後は色調を慎重に検討していただきたいです。</p> <p>また、言葉の表現など、わかりづらい記事が多いため、住民に何を伝えたいのか、認識してほしいのかを考えながら記事を作っていただきたいです。</p>
回答 (4/5 回答)	<p>広報紙は、市政情報について「誰もがわかりやすい内容にする、理解してもらえらるような内容にする」ということが重要であると考え作成しています。そのため、色調、文字の大きさ、デザイン、レイアウトなどのほか、写真やイラストを使い、記事は、市民の皆さんの目線に立って作るということを心掛けています。</p> <p>現在、広報ふつつは、表紙と最終ページを2色刷りとしています。今回ご指摘をいただいた表紙の色調や写真の明るさについて、今後は、より見やすい色を選び、同じ色でも濃淡を変えるなど、読みやすくすることを心掛けてまいります。</p>

ます。内容についても、一人でも多くの方に理解してもらえよう、内容や表現を、これまで以上に工夫してまいります。

なお、今年9月に市制施行50周年を迎えるにあたり、広報紙をリニューアルし、サイズを現在のタブロイド判から約半分の大きさのA4判に変更し、表紙と最終ページをフルカラー、その他のページを2色刷とする予定です。今後も、より見やすい広報紙を目指し作成してまいります。

【担当】 秘書広報課 0439-80-1225